

平成22年度当初予算 施策別概要

311 防災対策の推進

(主担当部：防災危機管理部)

- 31101 防災体制の整備 (防災危機管理部)
- 31102 防災風土の醸成 (防災危機管理部)
- 31103 防災情報の共有化 (防災危機管理部)
- 31104 災害に強い建築物の確保 (県土整備部)
- 31105 緊急輸送ルートの整備 (県土整備部)
- 31106 災害時医療体制の整備・被災者対策の推進 (健康福祉部)
- 31107 消防力向上の支援 (防災危機管理部)
- 31108 高圧ガス等の保安の確保 (防災危機管理部)

<施策の目的>

(対象) 多様な主体が

(意図) 災害等に対して安全で安心できる基盤や体制づくりに取り組み、地域防災力を向上させている

<施策の数値目標>

施策目標項目 (主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
過去1年の間に地域における防災活動に参加した人の割合	目標値	—	28.7%	31.1%	33.6%	36.0%
	実績値	26.2%	35.1%	35.5%		

※ 過去1年の間に、自分が暮らす地域で実施された防災訓練や研修等の活動に参加した人の割合

県の取組目標項目 (副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
第2次三重地震対策アクションプログラムの進捗率	目標値	—	25.0%	50.0%	75.0%	100.0%
	実績値	—	35.0%	57.0%		
自主防災組織の訓練等実施率	目標値	—	78.5%	80.7%	82.9%	85%
	実績値	75.4%	81.2%	79.3%		

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 災害対策基本法が制定される契機となった伊勢湾台風の被害から今年で半世紀が経過し、その被害経験や教訓を風化させることなく次世代に伝承していくことが課題となっています。
- ・ 東海地震、東南海・南海地震をはじめ、近年国内外で頻発している内陸直下型地震、気候変動に伴う風水害の増加等による大きな被害が危惧される中、平成21年度は、台風9号、18号に伴う豪雨や、サモア諸島の地震、スマトラ南部の地震などの自然災害により甚大な被害が発生しており、誰もが安心できる災害に強い地域社会を築いていくことが求められています。そのためには、行政による「公助」とともに、多様な主体の連携による取組が必要であり、防災への関心の高まりを「自助」「共助」を軸とした地域防災力の向上につなげていくことが課題です。
- ・ 災害発生時における救助・救援活動、医療活動等の初動対策を的確に実施できる防災体制の整備も重要であり、必要な知識・技術の習得や実践的な訓練を行う必要があります。また、災害時に確実に機能する道路の確保や、減災に大きく寄与する建築物の耐震化などを一層進める必要があります。

- ・ 消防力向上のため、市町の消防体制について一層の充実・強化をはかる観点から、消防広域化を促進する必要があります。

<平成22年度の取組方向>

- ① 「三重県防災対策推進条例」に基づく、「第2次三重地震対策アクションプログラム」や現在策定を進めている「三重風水害等対策アクションプログラム」を踏まえ、さまざまな啓発活動を実施するとともに、家庭や地域における自主的な防災活動の活性化をはかり、自然災害全般にわたる防災風土の醸成を進めます。
- ② 防災関係機関等との実践的な訓練の実施、大規模地震等が発生した際の迅速・的確な情報収集・提供、災害時における応急対策の活動拠点となる広域防災拠点の整備など県の災害対応力を一層強化します。
- ③ 災害に強い県土の基盤づくりを目指して、緊急輸送道路等の整備や建築物の耐震化を進めます。

<主な事業>

- ① (一部新) (重) みえの防災活力支援事業【基本事業名：31102 防災風土の醸成】
予算額：(21) 60,233千円 → (22) 70,646千円
事業概要：「第2次三重地震対策アクションプログラム」や「三重風水害等対策アクションプログラム」を踏まえ、自然災害全般にわたる啓発活動を実施します。
- ② 防災行政無線整備事業【基本事業名：31103 防災情報の共有化】
予算額：(21) 20,000千円 → (22) 20,000千円
事業概要：気象庁の警報・注意報発表対象地域区分の変更にあわせ、防災通信ネットワーク有線系気象情報システムの整備工事を実施します。
- ③ (一部新) 防災訓練事業【基本事業名：31101 防災体制の整備】
予算額：(21) 12,658千円 → (22) 49,336千円
事業概要：「近畿2府7県震災時等の相互応援に関する協定」に基づき、緊急消防援助隊、警察機関、防災関係機関、関係団体、企業等と連携した合同訓練を実施します。
- ④ (新) 企業防災力向上支援プロジェクト事業【基本事業名：31102 防災風土の醸成】
予算額：(21) - 千円 → (22) 26,570千円
事業概要：三重県企業防災ネットワークの構築、中小企業の事業継続計画策定支援、企業防災力診断などを実施することにより企業防災力の向上に取り組みます。
- ⑤ (重) いのちを守る減災対策推進事業【基本事業名：31101 防災体制の整備】
予算額：(21) 104,767千円 → (22) 104,700千円
事業概要：市町等が実施する津波対策、孤立対策、避難所耐震化対策、災害時要援護者対策を支援します。
- ⑥ (重) 緊急輸送道路整備事業(街路含む)【基本事業名：31105 緊急輸送ルートの整備】
予算額：(21) 3,434,700千円 → (22) 3,325,000千円
事業概要：震災後の救助、救援活動や復興活動が円滑にできるよう、緊急輸送道路の整備を引き続き進めるとともに、橋梁の耐震化について順次整備を進めます。

平成22年度当初予算 施策別概要

312 治山・治水・海岸保全 対策の推進

(主担当部：県土整備部)

31201	土砂災害対策の推進	(県土整備部)
31202	治山対策の推進	(環境森林部)
31203	洪水防止対策の推進	(県土整備部)
31204	海岸保全対策の推進	(県土整備部)

<施策の目的>

(対象) 県民の生命・財産が

(意図) 洪水や高潮、土砂災害などによる被害から守られている

<施策の数値目標>

施策目標項目 (主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
自然災害から守られる人家等の資産額	目標値	—	7兆 2,982億 円	7兆 3,870億 円	7兆 4,177億 円	7兆 4,485億 円
	実績値	7兆 2,067億 円	7兆 3,018億 円	7兆 4,014億 円		

※ 河川、砂防、海岸において、自然災害を防止するための施設整備を実施することで、守られる人家および家財の推定資産額

県の取組目標項目 (副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
土砂災害保全率	目標値	—	25.0%	25.2%	25.4%	25.6%
	実績値	24.4%	25.0%	25.2%		
河川整備率	目標値	—	37.9%	38.5%	38.6%	38.7%
	実績値	37.4%	37.9%	38.5%		
海岸整備率	目標値	—	64.0%	64.4%	65.2%	65.6%
	実績値	63.6%	64.1%	64.8%		

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 近年、各地で発生している局地的な集中豪雨などにより甚大な被害をもたらされていることから、自然災害に対する不安が高まっています。
- ・ 自然災害から生命・財産を守っていくためには、被害を最小化する「減災」の観点から、より一層、重点的、効果的に施設整備を行っていく必要がありますが、整備には長い年月と莫大な費用を要することから、住民の避難情報の拡充など、早期に効果が期待できるソフト対策を併せて進めていく必要があります。
- ・ 古くから川や海は、産業や文化の形成に役立ってきましたが、近年は自然災害に対する防災機能に加え、緑の保全や創出、親水性、自然豊かな水辺空間、景観の保全などの多様な付加価値が求められています。

<平成22年度の取組方向>

- ① 土砂災害対策については、平成20年9月に県北部を中心に発生した局地的集中豪雨によるものなど、土砂災害が発生した箇所において再度災害を防止するための事業を実施するとともに、避難所や災害時要援護者施設等を保全する砂防施設等の整備を進め、被害の軽減に努めます。また、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定や土砂災害に関する情報の行政と住民との共有化を行うなどソフト対策に取り組み、被害の軽減に努めます。
- ② 治山対策については、山腹崩壊地や浸食されている溪流などの荒廃山地を復旧整備し、山地災害の防止、軽減を図ります。また、公益的機能の低下した保安林において災害に強い森林づくりとして、間伐等の森林整備を進めます。
- ③ 洪水防止対策については、堤防整備などのハード対策の推進や浸水想定区域図の提供などのソフト対策を実施し、自然災害に対する県民の安全・安心の確保をはかります。
- ④ 海岸保全対策については、高潮や波浪等による被害の恐れがある海岸や侵食が著しい海岸において施設整備を進め、災害に対する安全性の向上をはかります。また、地震津波対策として、避難啓発看板設置等のソフト対策や大型防潮扉の動力化などを進め、被害の軽減に努めます。
- ⑤ 各施設の整備にあたっては、防災機能の向上だけでなく、自然豊かな水辺空間の創出や河川や海岸の景観・環境の保全に努めます。さらに、各市町や地域住民と連携し、防災訓練等を実施し、地域の防災力の向上をはかります。

<主な事業>

- ① 国補通常砂防事業【基本事業名：31201 土砂災害対策の推進】
予算額：(21) 2,390,000千円 → (22) 2,177,000千円
事業概要：流域における荒廃地域の保全及び土砂災害から下流部に存在する人家、耕地、公共施設などを守るため、砂防堰堤等の整備を行います。
- ② 砂防激甚災害対策特別緊急事業【基本事業名：31201 土砂災害対策の推進】
予算額：(21) 226,000千円 → (22) 450,000千円
事業概要：平成20年9月に発生した土石流災害対策として砂防堰堤を整備し、再度災害を防止することにより住民の安全を確保します。
- ③ (一部重) 砂防等基礎調査【基本事業名：31201 土砂災害対策の推進】
予算額：(21) 105,000千円 → (22) 421,000千円
事業概要：土砂災害から県民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域の明確化、警戒避難体制整備のための基礎資料を作成します。
- ④ 治山事業【基本事業名：31202 治山対策の推進】
予算額：(21) 2,793,427千円 → (22) 2,367,910千円
事業概要：山地災害の防止や良質な水の安定供給など県民生活の安全を確保するため、治山施設の整備を進めるとともに水源地域などの森林の造成整備を総合的に実施します。

- ⑤ (一部重) 河川改修事業【基本事業名：31203 洪水防止対策の推進】
予算額：(21) 3,658,956千円 → (22) 4,076,000千円
事業概要：洪水等による災害を防止・軽減するため、自然環境や生態系に配慮しながら、河川堤防の整備等を行います。
- ⑥ 浸水想定区域調査【基本事業名：31203 洪水防止対策の推進】
予算額：(21) 17,600千円 → (22) 15,000千円
事業概要：洪水等による災害を軽減するため、緊急度・重要度の高い主要中小河川で浸水想定区域図を作成します。
- ⑦ (一部重) 海岸高潮対策事業【基本事業名：31204 海岸保全対策の推進】
予算額：(21) 1,471,000千円 → (22) 1,250,000千円
事業概要：高潮対策として人工リーフや堤防などの整備と、津波対策として大型防潮扉の動力化を進めます。

平成22年度当初予算 施策別概要

321 交通安全対策の推進

(主担当部：生活・文化部)

- 32101 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進 (生活・文化部)
 32102 安全で快適な交通環境の整備 (警察本部)
 32103 交通秩序の維持 (警察本部)

<施策の目的>

(対象) 県民一人ひとりが

(意図) 自ら交通安全意識を高め、安全で安心な交通社会の中で活動している

<施策の数値目標>

施策目標項目 (主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
交通事故死者数	目標値	—	150人	130人	110人以下	110人以下
	実績値	167人	118人	110人		

※ 交通事故発生から24時間以内の死者数

県の取組目標項目 (副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
無事故・無違反をめざす県事業の参加者数	目標値	—	39,800人	41,100人	42,400人	43,700人
	実績値	38,520人	37,085人	41,085人		
シートベルトの着用率	目標値	—	92.4%	93.3%	94.2%	95.0%
	実績値	91.5%	92.5%	93.6%		
交通事故死傷者数	目標値	—	17,000人	16,500人	15,500人	15,500人以下
	実績値	17,777人	17,075人	15,718人		

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 県内の交通事故死者数については、平成20年は110人で、前年に比べて8人減少し、統計のある昭和29年以来最も少ない死者数となりました。しかし、減少傾向の定着化の兆しは見られるものの、飲酒運転による悲惨な事故が後を絶たず、また、多くの尊い命が交通事故の犠牲となっているなど交通事故情勢は依然として厳しいものがあります。さらに、高齢化の進展に伴い、死者数全体に占める高齢者の割合は年々高まっています。
- ・ 交通事故死者数の一層の減少に取り組むことに併せ、交通事故件数や死傷者数の減少に向けて、交通安全意識の高揚や交通安全施設の整備など地域の交通安全力を高めるため、ソフト・ハード両面からの対策をより一層積極的に推進することが必要です。

<平成22年度の取組方向>

- ① 四季の交通安全運動など年間を通じた啓発活動を、県民、市町、関係機関等と連携して進めます。また、市町における交通安全施策の体制基盤の強化に対する支援とともに、高齢者に対する啓発活動を行う交通安全活動指導員の育成など交通事故のないまちづくりへの支援や、地域住民の多様な知恵と創造力を生かした交通安全教育・啓発活動を推進します。
- ② 交通事故のないまちづくりを進めるため、通学路等において、歩道や道路照明灯の整備、交差点改良などを計画的に推進するとともに、生活道路等においては地域住民の視点に立ち、交通事故危険箇所等の解消に向けた重点的な整備を推進します。
- ③ 安全・安心かつ円滑な交通を確保するため、通学路や新設道路などにおいて、信号機の新設・改良をはじめとした交通安全施設の整備を推進するとともに、生活道路等においては、地域住民の視点に立ち、交通事故危険箇所等の解消に向けた重点的な整備を推進します。

- ④ 交通ルールの遵守とマナーの向上をはかるため、飲酒運転などの悪質・危険な違反や後部座席を含むシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底に重点をおいた取締りや広報・啓発を推進します。

<主な事業>

- ① 交通安全運動推進事業
【基本事業名：32101 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
予算額：(21) 3,604千円 → (22) 3,716千円
事業概要：県民の交通ルールとマナーの向上をはかるため、四季の交通安全運動など年間を通じた啓発活動を、三重県交通対策協議会を中心に、県民、市町、関係機関等と連携して進めます。
- ② (重) 交通弱者の交通安全意識啓発事業
【基本事業名：32101 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
予算額：(21) 4,107千円 → (22) 4,107千円
事業概要：交通弱者対策の取組を市町や関係機関・団体に紹介するとともに、引き続き、老人クラブ等を拠点に交通安全教育や啓発活動などを行う交通安全活動指導員を養成します。
- ③ (重) 民間委託による交通安全教育・啓発活動事業
【基本事業名：32101 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
予算額：(21) 25,000千円 → (22) 26,098千円
事業概要：交通事故の分析結果を参考にしながら、子ども、高齢者等の交通弱者を対象に交通安全アドバイザーによる参加・体験・実践型の交通安全教育（啓発活動）を行います。
- ④ (重) ぐらしの道交通安全施設整備事業【基本事業名：32102 安全で快適な交通環境の整備】
予算額：(21) 48,910千円 → (22) 161,884千円
事業概要：信号機を設置要望箇所等のうち、必要性、緊急性の高い交差点において、信号機を整備します。
- ⑤ (重) 自転車・歩行者の安全を確保するみちづくり事業
【基本事業名：32102 安全で快適な交通環境の整備】
予算額：(21) 8,657千円 → (22) 10,000千円
事業概要：歩行者等の安全な通行を確保するため、中学生・高校生の通学路における自転車・歩行者用照明灯を整備します。

平成22年度当初予算 施策別概要

322 地域安全対策の推進

(主担当部：警察本部)

- 32201 みんなで進める安全・安心まちづくり総合対策の推進 (警察本部)
- 32202 犯罪の徹底検挙と抑止のための活動強化 (警察本部)
- 32203 組織犯罪対策の推進 (警察本部)
- 32204 犯罪被害者支援対策の充実 (警察本部)
- 32205 県民の安全を守る活動基盤の整備 (警察本部)

<施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) 犯罪や事故に対する不安を感じることなく、安心して暮らしている

<施策の数値目標>

施策目標項目 (主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
刑法犯認知件数	目標値	—	27,000件	25,000件	24,000件	24,000件
	実績値	28,103件	25,964件	25,348件		

※ 刑法犯(道路上の交通事故に係る業務上(重)過失致死傷および危険運転致死傷を除く)について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理した件数(三重県警察本部犯罪統計資料)。暦年(1月～12月)で把握しています。

県の取組目標項目 (副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
凶悪犯の検挙率	目標値	—	77.0%	78.0%	79.0%	80.0%
	実績値	76.5%	81.9%	88.2%		

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 6年連続して減少していた県内の刑法犯認知件数が増加に転じており、コンビニ強盗等の凶悪犯罪、車上ねらいや自転車盗等の街頭犯罪などが多発しているほか、県民に脅威を与える暴力団犯罪、子どもや女性に対する声かけ事案等が依然として高い水準で発生しており、県民の不安を十分に解消するには至っていません。
- ・ このため、犯罪抑止対策の推進や検挙活動の徹底を一層はかり、県民が不安を感じることなく、安心して暮らせるよう治安を回復させることが課題となっています。

<平成22年度の取組方向>

- ① 犯罪が多発する地区を重点とした街頭パトロールや検挙活動を一層強化するとともに、自主防犯活動への支援等に配慮をしつつ、地域住民、関係機関・団体と一体となった犯罪抑止対策を推進することにより、増加傾向にある犯罪の総数を減少させ、県民に不安感を与える凶悪犯罪、街頭犯罪、子ども等への声かけ事案などの発生を抑止します。
- ② 迅速・的確な初動警察活動を推進するための体制・機能を充実させるほか、警察署・交番等の治安拠点の整備、捜査支援システムや装備資機材の拡充、業務の合理化・効率化の推進、民間への事業委託による補完などによって、第一線警察力の強化をはかり、凶悪犯罪、組織犯罪等の検挙向上

をめざします。

- ③ 相談・要望への的確な対応や被害者支援のための体制を充実し、一層きめ細かな措置を講じるなど、県民のニーズにこたえます。

<主な事業>

- ① (重) 生活安全センターとしての交番機能強化事業

【基本事業名：32201 みんなで進める安全・安心まちづくり総合対策の推進】

予算額：(21) 124,105千円 → (22) 124,119千円

事業概要：地域の治安拠点である交番の全てに交番相談員を配置し、地域住民からの相談等に適切に対応していくとともに、子ども等を見守る活動や、地域の犯罪情報を提供するなど、地域の「生活安全センター」としての交番機能を強化します。

- ② (新) 通信指令システム更新整備事業

【基本事業名：32202 犯罪の徹底検挙と抑止のための活動強化】

予算額：(21) - 千円 → (22) 360,821千円

事業概要：警察事象の多様化・スピード化が進む中、迅速・的確な初動警察活動を行うため、110番通報を受理し、必要な指令、手配等を行う通信指令システムの更新整備を進めます。

- ③ 警察署庁舎整備事業【基本事業名：32205 県民の安全を守る活動基盤の整備】

予算額：(21) 1,273,616千円 → (22) 1,397,836千円

事業概要：老朽、狭隘化した鳥羽警察署について、警察を取り巻く環境の変化に対応できる警察署にするため、建て替え整備を進めます。

- ④ (重) 犯罪抑止の最前線拠点整備事業【基本事業名：32205 県民の安全を守る活動基盤の整備】

予算額：(21) 138,275千円 → (22) 143,240千円

事業概要：高齢化が進んでいる地区、子どもや女性に対する声かけ事案等が多く通学児童や学生が不安を抱えている地区などを対象に、犯罪抑止のための拠点となる交番・駐在所を緊急に整備します。

- ⑤ (重) 捜査支援システムの整備事業【基本事業名：32205 県民の安全を守る活動基盤の整備】

予算額：(21) 134,497千円 → (22) 114,013千円

事業概要：犯人をいち早く検挙し、被害者や地域住民の不安を早期に解消できるよう、犯罪が多発する地域の主要道路に捜査支援システムを整備します。

平成22年度当初予算 施策別概要

323 安全で安心できる消費生活の確保

32301 消費者の自立のための支援 (生活・文化部)
32302 消費者被害の防止・救済 (生活・文化部)

(主担当部：生活・文化部)

<施策の目的>

(対象) 県民一人ひとりが
(意図) 安全で安心できる消費活動を行っている

<施策の数値目標>

施策目標項目 (主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
消費生活事業利用者数	目標値	—	45,900人	47,600人	49,700人	51,800人
	実績値	44,903人	47,500人	50,787人		

※ 消費生活にかかる相談窓口や講座、研修会、情報提供事業の年間利用者数

県の取組目標項目 (副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
事前に消費者トラブルを回避するように助言した割合	目標値	—	15.7%	15.8%	15.9%	16.0%
	実績値	15.5%	12.1%	12.4%		
消費生活講座参加者数	目標値	—	7,200人	7,300人	7,400人	7,500人
	実績値	7,036人	7,636人	6,731人		
消費生活相談における「自主交渉に向けた助言」の割合	目標値	—	85.1%	85.1%	85.1%	85.1%
	実績値	80.0%	85.9%	84.7%		

<進捗状況(現状と課題)>

- 規制緩和や高度情報化社会、高齢社会の進展などにより、商品やサービスおよび商取引の多様化・複雑化が進み、県民の消費活動を取りまく環境は大きく変化しています。この変化に伴い、新しい消費者トラブルが発生しており、特に、高齢者の悪質商法による被害や社会経験が十分でない未成年者の携帯電話やインターネットに関連したトラブルが依然として数多く発生しています。
- 多重債務問題については、多重債務者相談連携システムの活用により、現に多重債務に陥っている方に対して、解決方法の検討・助言を得るため、弁護士、司法書士等専門家への紹介・誘導など支援を行いました。今後とも市町や関係団体等と連携を強化していくことが必要です。
- 悪質な商取引については、警察等関係機関と連携した取組を推進し、取引の適正化をはかるとともに、広域的に情報収集や調査を行う必要があります。
- 三重県消費者行政活性化基金を活用し、県では相談員の資質向上、弁護士など専門家の活用等をはかるとともに、消費生活相談員養成講座や啓発事業に取り組んでいます。市町においては、12市2町が基金を活用し相談窓口の整備、相談にあたる職員等の研修、住民の啓発等に取り組んでいます。県から働きかけを行った結果、いなべ市においては10月から、志摩市においては2月から専門相談員を配置することとなりました。
- 平成21年9月に消費者庁が設置され、国・地方一体となった消費者行政の推進が求められています。県消費生活センターには、県内の消費者問題の中核センターとして、より専門的で広域的な問題に対応できるよう、その機能強化とともに、市町に対する連絡調整や技術的支援、基金を活用した取組支援等を行うことが求められています。また、市町においては住民に最も身近な相談窓口として、相談体制の充実や啓発の実施が求められています。
- 県庁内各部局、市町、関係団体等と密接な連携をはかり、消費者事故等に関する消費者庁への迅速な情報提供、県内における情報の集約化と共有化等を推進する必要があります。

<平成22年度の取組方向>

- ① 「三重県消費者行政基本指針（平成19～22年度）」に基づき、消費者の自立支援および被害の防止・救済に向けた取組を行います。また、基本指針に基づく取組の成果について検証し、「第2次三重県消費者行政基本指針（平成23～26年度）」の策定を行います。
- ② 県民が自立した消費生活を営むことができるように、市町や関係団体と連携して各種講座を開催するとともに、さまざまな広報媒体を活用した情報提供・啓発活動を行います。
- ③ 弁護士会や司法書士会、市町等との連携を強化し、多重債務者の相談体制である「多重債務者相談連携システム」のさらなる活用を促進していきます。
- ④ 商品などの安全性や表示の適正化、適正な消費者取引等を確保するため、情報収集や必要な調査を行い、県民への的確な情報提供を行います。事業者指導については、警察等関係機関と連携するとともに、指導体制を充実・強化し、近県とも情報共有しながら、適切な指導を行っていきます。
- ⑤ 消費者行政活性化基金を活用し、多様化・複雑化する消費生活相談に迅速かつ適切に対応できるよう、引き続き、相談員の資質向上や弁護士など専門家の活用を進めるとともに、相談員等の人材養成を行います。
- ⑥ 消費者行政に対する市町の取組を積極的に支援するとともに、消費者行政活性化基金を活用し、市町における消費生活相談窓口の充実を促進します。平成22年度は14市7町において、相談窓口の整備や住民への周知、職員の資質向上、専門相談員の雇用（鳥羽市など4市予定）などの事業計画を国へ提出していく予定です。
- ⑦ 庁内関係部局や市町、関係団体との連携を強化し、消費者事故等にかかる情報を迅速に共有化できる体制整備を進めるとともに、5月の消費者月間には市町をはじめ多様な主体と協働して積極的に啓発活動を行います。

<主な事業>

- ① 消費者啓発事業【基本事業名：32301 消費者の自立のための支援】
予算額：(21) 1,372千円 → (22) 790千円
事業概要：消費者トラブルにおける悪質な手口等による被害を未然に防止するため、消費者月間（5月）記念講演会や「出前講座」などの各種講座を開催するとともに、ホームページ、情報紙「素敵なくらし」などの各種広報媒体を活用して、情報を提供します。
- ② 消費者行政活性化基金事業【基本事業名：32301 消費者の自立のための支援】
予算額：(21) - 千円 → (22) 88,152千円
事業概要：基金を活用し、県内の消費生活行政の中核センターとして消費生活センターの機能を強化するとともに、消費生活相談窓口の充実など市町の取組を支援します。
- ③ 相談対応強化事業【基本事業名：32302 消費者被害の防止・救済】
予算額：(21) 22,380千円 → (22) 22,223千円
事業概要：消費生活相談員の資質向上や弁護士など専門家の活用をはかり、消費生活センターにおいて、消費者からの相談に迅速かつ適切に対応します。また、多重債務に関する研修会を開催するとともに、相談については必要に応じて関係機関に引き継ぎます。
- ④ 事業者指導事業【基本事業名：32302 消費者被害の防止・救済】
予算額：(21) 2,718千円 → (22) 2,781千円
事業概要：特定商取引に関する法律等の関係法令に基づき、事業者を指導することにより、製品の安全性、表示の適正化、適正な消費者取引を確保します。

平成22年度当初予算 施策別概要

324 食の安全とくらしの衛生の確保

(主担当部：健康福祉部)

- 32401 食の安全・安心の確保 (健康福祉部)
- 32402 生活衛生営業の衛生水準の確保 (健康福祉部)
- 32403 医薬品等の安全確保 (健康福祉部)
- 32404 薬物乱用防止対策の充実 (健康福祉部)
- 32405 人と動物との共生環境づくりの推進 (健康福祉部)
- 32406 食の安全とくらしの衛生の確保のための調査研究・試験検査の推進 (健康福祉部)

<施策の目的>

(対象) 県民一人ひとりが

(意図) 安全・安心な食生活や衛生的な生活を営んでいる

<施策の数値目標>

施策目標項目 (主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
食品の検査件数に対する不適合食品の割合	目標値	-	5.4%	5.3%	5.2%	5.1%
	実績値	5.6%	5.8%	5.6%		

※「食品衛生法」に規定されている食品、添加物等の規格基準および県の食品指導基準不適合率

県の取組目標項目 (副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
食品の製造・加工の工程検査 (ATP等) の実施件数	目標値	-	1,100件	1,100件	1,100件	1,100件
	実績値	1,062件	2,664件	1,355件		

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 食品の安全・安心確保のため、生産から消費にいたるまでの一貫した監視指導や検査体制の強化等を行っており、今後も継続して取り組む必要があります。また、「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」による自主回収報告制度が平成21年7月から実施され、自主回収業者に対して指導するとともに、情報をホームページにて公表しました。
- ・ 医薬品等の安全確保については、「製造及び品質管理に関する基準 (GMP)」などに基づき製造施設に対する査察を行いました。また、薬局などに対する研修、監視指導を行うとともに、平成21年6月に行われた薬事法改正による新たな医薬品販売制度への移行において、登録販売者試験等の対応を円滑に行いました。
- ・ 青少年の薬物乱用を防止するため、国及び県の機関で組織する三重県薬物乱用対策推進本部幹事会を活用した事業や教育委員会、三重県薬剤師会等関係団体との連携による薬物乱用防止教室などの啓発活動を進めています。これらの取組に加え、相談支援・再乱用防止への取組の充実が求められています。
- ・ 動物愛護管理推進事業について、犬との接し方教室、動物飼う前教室の開催、パンフレット配布、小中学生に動物愛護の絵・ポスターの募集を行うなど動物愛護精神の啓発を行いました。

<平成22年度の取組方向>

- ① 食品の安全確保について「三重県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の製造、流通および販売にいたる各段階での監視・指導を実施するとともに、適正表示の指導を引き続

き行います。また、食品製造施設等に対し、国の総合衛生管理製造過程の承認及び三重県 HACCP 手法導入認定への取組を支援し、事業者の自主衛生管理を推進します。

- ② 消費者に安全な食肉を提供するため、ISO9001 に基づき BSE 全頭検査を実施するなど食肉検査を確実に実施します。また、食肉の処理及び検査のプロセスを公開し、食肉に関わる情報を県民に提供します。
- ③ 医薬品等の安全を確保するため、薬局などに対する調剤過誤防止のための研修、医薬品製造販売業者などに対する監視指導を厳正に行います。また、新たな医薬品販売制度が適正に定着するよう取り組みます。
- ④ 薬物乱用防止対策として、青少年を薬物汚染から守るため、国が策定した第3次薬物乱用防止5カ年戦略計画に基づき、引き続き民間団体や国、警察などの関係機関と連携して薬物乱用を許さない社会環境づくりと再乱用防止対策に取り組みます。
- ⑤ 「三重県動物愛護管理推進計画」に基づき三重県動物愛護管理センター、市町等と協働で動物の適正飼養の啓発に取り組むとともに、動物愛護管理推進事業を充実します。

<主な事業>

- ① 食の安全総合監視指導事業【基本事業：32401 食の安全・安心の確保】
予算額：(21) 23,779千円 → (22) 20,473千円
事業概要：三重県食品衛生監視指導計画に基づく食品関係事業者の監視指導及び食品製造業者等を対象とした適正表示の指導を実施するとともに、HACCP手法に基づく衛生管理システムを普及し、事業者による自主管理体制の確立をはかります。
- ② 食の安全食肉衛生事業【基本事業：32401 食の安全・安心の確保】
予算額：(21) 50,763千円 → (22) 50,582千円
事業概要：消費者に安全な食肉、食鳥肉を提供するため、ISO9001 に基づき BSE 全頭検査など食肉検査等を確実に実施します。
- ③ 薬事審査指導事業【基本事業：32403 医薬品等の安全確保】
予算額：(21) 11,676千円 → (22) 8,454千円
事業概要：医薬品の製造販売から市販後安全調査に至るまでの品質、有効性、安全性を確保するための査察並びに薬局及び医薬品販売業等の監視、指導を実施します。
- ④ 薬物乱用防止対策事業【基本事業：32404 薬物乱用防止対策の充実】
予算額：(21) 5,646千円 → (22) 5,596千円
事業概要：青少年を薬物汚染から守るため、民間団体や関係機関と連携して薬物乱用防止教室などの啓発に取り組むとともに、こころの健康センターを中核とする薬物相談ネットワークを活用し、薬物相談や再乱用防止対策などに取り組みます。
- ⑤ 動物愛護管理推進事業【基本事業：32405 人と動物との共生環境づくりの推進】
予算額：(21) 3,044千円 → (22) 2,819千円
事業概要：三重県動物愛護管理計画に基づき、市町や獣医師会、動物関係団体と連携して動物愛護精神の高揚、動物の適正飼養の普及啓発等を実施します。併せて小中学生からの動物愛護の絵・ポスターの募集やホームページ、ラジオ等による広報についても引き続き行います。

平成22年度当初予算 施策別概要

325 感染症対策の推進

(主担当部：健康福祉部)

- 32501 感染症危機管理体制の確保 (健康福祉部)
- 32502 感染症予防および治療体制の充実 (健康福祉部)
- 32503 感染症対策のための調査研究・試験検査の推進 (健康福祉部)

<施策の目的>

- (対象) 県民一人ひとりが
- (意図) 感染症の被害から守られている

<施策の数値目標>

施策目標項目 (主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
一、二、三類感染症の集団発生事例数	目標値	-	0件	0件	0件	0件
	実績値	0件	0件	0件		

※ 県内における一、二、三類感染症の集団発生事例の数

県の取組目標項目 (副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
感染症情報提供登録者数	目標値	-	1,040件	1,060件	1,100件	1,100件
	実績値	1,031件	1,045件	1,090件		
HIV抗体検査件数	目標値	-	909件	934件	1,360件	984件
	実績値	884件	1,385件	1,805件		

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 感染症対策については、「三重県感染症予防計画」に基づき実施しています。特に感染症発生時の迅速な拡大防止対策として、感染症に関する情報収集、調査研究及び病原体検出能力向上など危機管理対策の充実が必要です。
- ・ 新型インフルエンザの医療対応として、抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄や、新型インフルエンザ専門家会議において医療体制の整備や医療機関の連携調整を行うとともに、感染を予防するための手洗いなどの励行、医療機関への適切な受診などについてチラシ、ラジオ等さまざまな手段により啓発を行っています。これらの取組に加え、円滑なワクチン接種に向けた対応が求められています。
- ・ 三重県予防接種センターでは、基礎疾患のある方、アレルギーを疑う症状のある方、副反応の起こったことがある方など注意が必要な方への接種を実施するとともに、予防接種に対する医療相談に応じています。

<平成22年度の取組方向>

- ① 各保健福祉事務所に設置されている、医師会・医療機関・消防署・市町等からなる「感染症危機管理ネットワーク」により連携を強化し、地域の実情に応じた対策を検討するとともに情報の共有を行っていきます。また、中勢地区に不足している第二種感染症指定医療機関の病床確保に引き続き努めます。
- ② 結核医療に要する治療費の補助を行うほか、直接服薬指導、早期受診の普及啓発、患者の人権啓発、結核講習会開催などの結核対策を実施します。

- ③ エイズ対策を推進するため、人権を尊重した啓発活動、相談・指導、検査（無料、即日、夜間）等を行います。
- ④ 感染症危機管理に迅速かつ的確に対応するため、試験検査技術の向上、より迅速な情報の収集・分析・提供をはかります。
- ⑤ 引き続き、新型インフルエンザの対応として、個人でできる予防策や医療機関の受診方法などの啓発、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等を行います。また、懸念されている強毒性インフルエンザ発生時の対応について、新型インフルエンザ専門家会議等で検討を行っていきます。
- ⑥ 予防接種の際に注意が必要な方が安心して接種を受けられ、また、予防接種に関する医療相談に的確な対応ができるよう、三重県予防接種センターの体制を充実します。

<主な事業>

- ① 防疫対策事業【基本事業名：32501 感染症危機管理体制の確保】
 予算額：(21) 33,489千円 → (22) 120,600千円
 事業概要：感染症に対応するため、防疫資材の備蓄、感染症指定医療機関の整備、研修・訓練を行います。
- ② 結核対策事業【基本事業名：32502 感染症予防および治療体制の充実】
 予算額：(21) 11,028千円 → (22) 144,380千円
 事業概要：結核のまん延を防ぐため、患者・接触者の訪問指導、行政検査、服薬指導支援などの対策を実施するとともに、結核患者収容モデル病床の整備を行います。
- ③ エイズ等対策事業【基本事業名：32502 感染症予防および治療体制の充実】
 予算額：(21) 20,410千円 → (22) 21,999千円
 事業概要：エイズのまん延防止をはかるため、検査・相談体制の整備、人権を尊重した啓発を行います。
- ④ 結核・感染症発生動向調査事業【基本事業名：32501 感染症危機管理体制の確保】
 予算額：(21) 19,918千円 → (22) 21,317千円
 事業概要：「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の情報を迅速に収集、解析し、県民、医療機関等へ情報提供を行い感染症のまん延を未然に防止します。
- ⑤ (重) 新型インフルエンザ対策事業【基本事業名：32501 感染症危機管理体制の確保】
 予算額：(21) — 千円 → (22) 74,714千円
 事業概要：県民への啓発や抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄に継続して取り組むとともに、強毒性の新型インフルエンザの発生に備えた対応等についても検討を行います。
- ⑥ 予防接種対策事業【基本事業名：32502 感染症予防および治療体制の充実】
 予算額：(21) 30,103千円 → (22) 29,750千円
 事業概要：予防接種による健康被害者への救済を行うとともに、三重県予防接種センターにおいて接種困難事例への対処や予防接種に関する医療相談への対応を行います。

平成22年度当初予算 施策別概要

331 健康づくりの推進

(主担当部：健康福祉部)

- 33101 健康づくり活動の推進 (健康福祉部)
- 33102 食環境の整備 (健康福祉部)
- 33103 こころの健康づくりの推進 (健康福祉部)
- 33104 歯と口の健康づくりの支援 (健康福祉部)
- 33105 健診・相談等サービス体制の整備 (健康福祉部)
- 33106 県民の健康づくりのための調査研究・技術支援の推進 (健康福祉部)

<施策の目的>

- (対象) 県民一人ひとりが
- (意図) 健康づくりに取り組んでいる

<施策の数値目標>

施策目標項目(主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
健康づくり推進事業者数	目標値	—	464事業者	553事業者	606事業者	659事業者
	実績値	425事業者	501事業者	571事業者		

※ 県内の事業者のうち、健康づくり推進条例に基づき県が認定した、禁煙など健康づくりを推進する取組を行っている事業者数

県の取組目標項目(副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
地域職域連携推進協議会設置地域数	目標値	—	3地域	7地域	8地域	9地域
	実績値	2地域	3地域	5地域		
リスナー(心の健康づくりをサポートできる人)指導者養成数(累計)	目標値	—	145人	175人	205人	235人
	実績値	124人	168人	200人		

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 三重の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」に基づき、市民団体、企業、学校、市町、関係機関と協働し、県民が健康づくりに取り組むための環境整備や普及啓発を行っており、今後も継続して取り組む必要があります。
- ・ 増加する生活習慣病を予防するため、メタボリックシンドローム(内臓肥満症候群)に関する普及啓発、ウォーキングなどの身体活動の環境整備、食事バランスガイド等の普及などの取組が重要となっています。
- ・ 平成20年度から実施されている特定健診・特定保健指導の円滑な推進に向け、三重県保険者協議会、三重県医師会等と連携し、特定保健指導の人材育成に取り組んでいます。
- ・ 自殺対策を推進するため、三重県公衆衛生審議会自殺対策推進部会を開催し、関係機関との連携強化をはかるとともに、リスナー指導者の育成、自殺対策シンポジウムの開催、自死遺族支援などに取り組んでいます。また、急激な景気の落ち込みなどにより自殺者の増加も懸念されることから「三重県自殺対策行動計画」に基づく総合的な自殺対策に取り組んでいます。
- ・ 健康づくりの推進を科学的・技術的に支えるため、健康寿命の経年推移等を算定・評価したものをデータベース化し、関係機関に情報提供しています。

＜平成22年度の取組方向＞

- ① 健康づくりの一層の推進に向け、関係団体、企業、学校、市町等との協働の場づくり、人材育成、情報提供、調査研究など県の役割を明確にしたうえで、積極的な取組を行います。
- ② 生活習慣病対策を推進するために、ウォーキングなどの身体活動、食事バランスガイドの活用などの栄養、食生活、たばこ、歯など9つの分野で多様な主体との様々な協働、啓発を中心に取組を行います。
- ③ 「三重県自殺対策行動計画」に基づき、広報媒体等を利用した普及啓発、行政職員や相談員を対象とした研修の実施、強化モデル事業など、引き続き当事者の視点に立った総合的な自殺対策を関係機関等との連携により進めていきます。
- ④ 市町が行う健康診査等の一部を補助し、県民の健康増進をはかるとともに、特定健診・特定保健指導従事者の資質向上に取り組めます。
- ⑤ 健康づくりを科学的・技術的な側面から推進するため、研究に取り組み、県民のさらなる健康増進をはかります。

＜主な事業＞

- ① ヘルシーピープルみえ・21推進事業【基本事業名：33101健康づくり活動の推進】
予算額：(21) 9,295千円 → (22) 10,448千円
事業概要：三重の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」を推進し、県民の健康づくりを社会全体で支える環境の整備をはかります。
- ② (一部新) 歯科保健推進事業【基本事業名：33104 歯と口の健康づくりの支援】
予算額：(21) 19,149千円 → (22) 39,259千円
事業概要：生涯を通じた歯科保健対策を確立し、県民の口腔衛生意識の高揚と、8020運動により具体的、先進的な事業を支援することにより、効果的な歯科保健の推進をはかります。また、在宅歯科診療体制を充実するため、在宅歯科診療機器整備を支援します。
- ③ (舞) 健康食育推進事業【基本事業名：33102 食環境の整備】
予算額：(21) 4,621千円 → (22) 4,040千円
事業概要：広い世代を対象とした健康的な食習慣の形成に向けて、食事バランスに対する理解や「食事バランスガイド」を活用した取組等をはかり、多様な主体と協働した食育活動や県民のライフステージに応じた食環境づくりを推進します。
- ④ 地域自殺対策緊急強化事業【基本事業名：33103 こころの健康づくりの推進】
予算額：(21) - 千円 → (22) 52,038千円
事業概要：「三重県自殺対策行動計画」に基づき、関係団体との連携を密にし、相談体制の充実をはかるなど、自殺対策事業を実施します。
- ⑤ 健康増進事業【基本事業名：33105 健診・相談等サービス体制の整備】
予算額：(21) 79,881千円 → (22) 70,526千円
事業概要：市町が40歳以上の一般住民を対象にする健康増進事業にかかる経費の一部を補助するとともに、特定健診・特定保健指導従事者の資質向上をはかります。

平成22年度当初予算 施策別概要

332 子育て環境の整備

(主担当部：健康福祉部)

- 33201 保育・放課後児童対策等の充実 (健康福祉部)
- 33202 地域における子育て支援 (健康福祉部)
- 33203 母子保健対策の推進 (健康福祉部)
- 33204 児童虐待防止等総合対策の推進 (健康福祉部)
- 33205 児童と一人親家庭の自立の支援 (健康福祉部)

<施策の目的>

(対象) 県民一人ひとりが

(意図) 子育てに不安を感じることなく、安心して子どもを育てている

<施策の数値目標>

施策目標項目 (主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
県内における各種の保育(預かり)サービス事業実施率	目標値	—	62.0%	66.0%	70.0%	75.0%
	実績値	57.0%	62.0%	63.0%		

※ 夕刻以降の預かり(延長保育、放課後児童クラブ等)、休日・一時預かり(休日・一時保育、ファミリー・サポート・センター)、病児・病後児の預かり(病児・病後児保育)の市町における事業実施率

県の取組目標項目 (副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
子育て情報交流センターによる子育て支援の担い手養成人数(累計)	目標値	—	392人	540人	587人	587人
	実績値	317人	478人	587人		
市町が行う出産前後の支援(マタニティマークの普及、育児支援家庭訪問、ペリネイタルビジット)の実施事業数	目標値	—	25事業	35事業	40事業	45事業
	実績値	11事業	24事業	36事業		

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 平成20年の合計特殊出生率は、1.37(三重県1.38)で、前年の1.34(三重県1.37)に比べわずかに上昇したものの、依然として人口維持に必要な数値を大きく下回っています。
- ・ 子どもをとりまく家庭や地域、社会などの環境が大きく変化し、児童虐待やいじめ、子どもに関わる事件の発生などさまざまな問題が顕在化しています。
- ・ 「三重県安心こども基金」により、待機児童の増加への対応や子どもを安心して育てることができる環境整備の促進のため、保育所の新設や増改築を進めています。また、保育ニーズの高まりに的確に対応するとともに、保育の質の向上に必要な研修事業を実施しています。
- ・ 特別保育の取組や保育制度の動向に対応するため、市町との検討の場を設けるとともに、市町や保育関係団体と連携した取組を進めています。
- ・ 放課後児童クラブや放課後子ども教室については、新設や大規模クラブの分割に取り組んでいますが、放課後児童対策が実施されていない小学校区も多くあり、今後は、さらに子どもたちの生活実態など地域の実情やニーズに応じた取組を進める必要があります。
- ・ ライフスタイルの変化や晩婚化が進んでいること等により、不妊治療を受ける夫婦が年々増加しています。不妊治療費については、1回の助成額を拡充し、経済的負担の軽減に取り組みました。また不妊に悩む夫婦のニーズ把握のため、不妊治療が必要な夫婦の意識等調査を実施しています。
- ・ 高齢出産や未熟児出生が増加しており、安全で安心な出産ができる周産期医療体制の整備が求められています。

- ・ 児童虐待の内容は複雑かつ深刻なものも多く、未然防止や適切な保護、自立への支援が引き続き必要です。特に保護した児童の入所施設における生活環境の改善を進めています。
- ・ 経済情勢の悪化を原因とした経済的支援を必要とする母子家庭の増加に対応するため、母子寡婦福祉資金の原資を増額するとともに、自立に効果的な資格の取得促進のための支援を行いました。
- ・ 子どもや子育て家庭を社会全体でささえる地域社会づくりに向けた気運の醸成をはかるとともに、多様な主体と連携した取組を一層推進していくことが必要です。
- ・ これまでの子育て支援の取組成果をふまえて、「子育て」の観点に立ち、子どもの権利条約の4つの権利を大切にすることを基本的な考え方とする「三重県子ども条例（仮称）」を制定することとし、策定にあたり、より多くの子どもと大人の参加が得られるよう取組を進めています。
- ・ 次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育つことができるよう、次世代育成支援対策推進法に基づく「第二期三重県次世代育成支援行動計画」（平成22～26年度）を策定しています。

＜平成22年度の取組方向＞

- ① 「三重県安心子ども基金」を積極的に活用して保育所の整備をさらに進めていきます。
また、地域のニーズに応じた延長保育等の特別保育の取組が進むよう、市町の取組を支援するとともに、保育士の専門性を高めるための研修の充実をはかります。
- ② 放課後児童対策が未実施の小学校区の解消に向け市町を支援し、人・社会資源など地域の実情やニーズに応じて柔軟に取り組めるよう、総合的な放課後子どもプランの推進に取り組みます。
- ③ 親と子の総合的な健康づくりの推進のため、「健やか親子いきいきプランみえ」に基づく母子保健対策の推進に取り組みます。安全で安心な出産ができるように周産期医療体制の整備、医療機関との連携による周産期ハイリスク妊婦や乳児の支援体制づくりに取り組みます。
- ④ 特定不妊治療に要する費用の負担軽減に引き続き取り組むとともに、意識等調査結果を踏まえて、不妊に関する様々な悩みに対応できるように、相談体制の充実に取り組みます。
- ⑤ 児童虐待防止の総合的推進のため、出産前後を含めた虐待の未然防止、市町等と連携した対応が行える相談体制づくりに取り組みます。また、保護した児童がより家庭的な環境で暮らせるよう、里親制度の活用促進や入所施設におけるケアの質的向上をはかるとともに、退所児童の自立支援に取り組みます。
- ⑥ 資格の取得促進など母子家庭の就労支援を行うとともに、ひとり親家庭等への支援制度の活用をPRし、母子家庭等の自立支援に引き続き取り組みます。
- ⑦ 引き続き地域の企業や団体との協働により、子どもや子育て家庭を社会全体でささえる地域づくりに向けた気運の醸成をはかります。また、子どもの主体的な育ちを支援するため、子どもたち自身の活動機会の充実やこれを支える人材育成の促進などに多様な主体とともに取り組みます。
- ⑧ 子どもたちをはじめとする、より多くの県民の参加を得て、「三重県子ども条例（仮称）」の平成22年度中の制定に向けた取組を進めます。
- ⑨ 「第二期三重県次世代育成支援行動計画」に基づく取組を着実に推進するとともに、適切に進捗管理を行っていきます。

＜主な事業＞

- ① 安心子ども基金保育基盤整備事業【基本事業名：33201 保育・放課後児童対策等の充実】
予算額：(21) 390,000千円 → (22) 1,625,440千円
事業概要：国から交付された交付金により造成した三重県安心子ども基金を活用し、保育所等の計画的な整備を進めます。
- ② 保育士等人材育成事業【基本事業名：33201 保育・放課後児童対策等の充実】
予算額：(21) - 千円 → (22) 18,105千円

事業概要：国から交付された交付金により造成した三重県安心こども基金を活用し、保育士等の資質や専門性を高めるための研修等を実施します。

- ③ (重) 放課後児童対策事業費補助金【基本事業名：33201 保育・放課後児童対策等の充実】
予算額：(21) 533,444千円 → (22) 596,954千円
事業概要：放課後児童クラブと連携して、全ての子どもたちが放課後や週末等にスポーツや文化活動等の体験活動、地域住民との交流や学習活動等を行う放課後子ども教室の取組を推進することにより総合的に放課後子どもプランを推進します。
- ④ (重) 放課後子ども教室推進事業【基本事業名：33201 保育・放課後児童対策等の充実】
予算額：(21) 46,158千円 → (22) 48,959千円
事業概要：放課後子ども教室と連携して、留守家庭等の小学校低学年児童等に対して放課後の適切な遊びや生活の場を提供する放課後児童クラブの設置、運営を支援することにより総合的に放課後子どもプランを推進します。
- ⑤ (一部新) (重) 不妊相談・治療支援事業【基本事業名：33203 母子保健対策の推進】
予算額：(21) 142,419千円 → (22) 348,635千円
事業概要：不妊治療者の経済的負担を軽減するため、特定不妊治療費の一部を助成するとともに、不妊治療者の悩み等に対応するため、専門機関と連携し最新医療等の情報提供や相談体制の充実に取り組みます。
- ⑥ (重) 児童自立支援事業【基本事業名：33205 児童と一人親家庭の自立の支援】
予算額：(21) 440,004千円 → (22) 61,693千円
事業概要：老朽化した母子生活支援施設の大規模修繕を行い、居住環境の改善などに取り組み、児童らの自立を支援します。
- ⑦ 母子家庭自立支援給付金事業【基本事業名：33205 児童と一人親家庭の自立の支援】
予算額：(21) 5,944千円 → (22) 86,764千円
事業概要：看護師資格等母子家庭の母が就職に有利な資格を取得する際、訓練の全期間を対象に、その間の生活の安定をはかるため給付を行い、母子家庭の自立を支援します。
- ⑧ (一部新) (舞) こどもが主役の未来づくり事業【基本事業名：33202 地域における子育て支援】
予算額：(21) 10,010千円 → (22) 17,711千円
事業概要：子どもたちが地域の大人などと交流しながら活動できる場の提供、支える人材の養成などに取り組みます。また、子どもたちをはじめとするより多くの県民の参加を得て、「三重県こども条例（仮称）」の平成22年度中の制定に取り組みます。
- ⑨ 乳幼児医療費補助金【基本事業名：33202 地域における子育て支援】
予算額：(21) 1,315,439千円 → (22) 1,312,025千円
事業概要：次世代育成の観点から、子育て家庭の経済的負担を軽減することを目的として、乳幼児医療費助成制度を実施する市町に対し補助を行います。
- ⑩ 一人親家庭等医療費補助金【基本事業名：33205 児童と一人親家庭の自立の支援】
予算額：(21) 423,803千円 → (22) 430,835千円
事業概要：一人親家庭並びに父母のいない児童を扶養している家庭の保健の向上と福祉の増進をはかることを目的として、一人親家庭等医療費助成制度を実施する市町に対し補助を行います。

平成22年度当初予算 施策別概要

**333 地域とともに進める福祉
社会づくり**

(主担当部：健康福祉部)

- 33301 地域福祉活動の推進 (健康福祉部)
- 33302 ユニバーサルデザインのまちづくりの
総合啓発 (健康福祉部)
- 33303 福祉サービスの適正な確保 (健康福祉部)
- 33304 福祉サービス利用援助の充実 (健康福祉部)
- 33305 福祉分野の人材確保・養成 (健康福祉部)

<施策の目的>

(対象) 県民一人ひとりが

(意図) 地域で助け合い、福祉サービスを支える行動をしている

<施策の数値目標>

施策目標項目 (主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
ボランティア登録人数	目標値	—	54,911人	58,041人	61,171人	64,300人
	実績値	51,781人	50,229人	53,292人		

※ 県・市町ボランティアセンターに登録している人数

県の取組目標項目 (副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
民生委員・児童委員研修参加率	目標値	—	77.3%	80.2%	83.1%	86.0%
	実績値	74.3%	77.3%	75.6%		
ユニバーサルデザインアドバイザー数 (累計)	目標値	—	845人	905人	1,000人	1,025人
	実績値	785人	859人	963人		

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 県民の多種多様な福祉ニーズに対応するには公的制度だけでは難しく、ボランティア等のインフォーマルサービスの果たす役割が重要であるため、県内におけるボランティア登録人数の増加を促進することが必要となります。
- ・ ユニバーサルデザイン(UD)のまちづくりの一層の推進に向け、市町や地域の団体、企業等による自主的な取組が求められています。
- ・ 指導監査の対象となる社会福祉法人、施設、事業所等が著しく増加するとともに、事業所の取り消しなど問題事象も発生しており、効率的、効果的な指導監査の実施が課題です。
- ・ 増加する認知症高齢者や障がい者の生活支援を充実させ、安心して地域生活を送ることができる環境を整備するため、地域福祉権利擁護事業の効果的、効率的な実施が求められます。
- ・ 本格的な高齢化社会を迎え、福祉・介護のニーズがますます高まる中、福祉・介護職場は低賃金や厳しい労働条件などを原因として人材が不足する状況にあります。人材確保対策として、国の経済危機対策に伴う基金を活用し、求人・求職者のマッチングの強化や人材の発掘、福祉・介護職場の魅力紹介・体験、介護福祉士等修学資金の拡充などの事業を展開しています。

＜平成22年度の取組方向＞

- ① 県社会福祉協議会等の関係団体や民生委員・児童委員の活動を支援します。また、ボランティア登録人数の増加を促進するため、市町、社会福祉協議会等の関係機関とより一層の連携をはかり、ボランティア養成等の取組を進め、計画に沿った登録人数の確保に努めます。
- ② 条例に基づき設置するユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会等の意見を反映しながら、市町やUDアドバイザー設立団体、企業など多様な主体と連携、協働し普及啓発を進めるとともに、平成23年度からを計画期間とする新しい推進計画の作成を進めます。
- ③ 定期的な指導監査の効率化をはかるとともに、重点監査項目を定め、メリハリのある実効性の伴った指導監査を実施し、運営に課題のある法人等を優先して実地指導監査を行います。また、福祉サービスの質の向上のため「みえ福祉第三者評価制度」の一層の普及啓発に努めます。
- ④ 認知症高齢者や障がい者等が、福祉サービス利用援助等を受けられるよう支援します。
- ⑤ 国の経済危機対策に伴う基金を活用した求人・求職者のマッチングの強化などの事業をさらに充実させるとともに、ハローワークや介護福祉士養成校など関係機関と連携して、福祉・介護サービスを担う人材の確保・育成・定着をはかります。

＜主な事業＞

- ① ボランティアセンター事業費補助金【基本事業名：33301 地域福祉活動の推進】
予算額：(21) 9,481千円 → (22) 8,998千円
事業概要：ボランティア活動の一層の活性化をはかるため、県社会福祉協議会が行う福祉教育推進、ボランティアコーディネーター養成、広報啓発事業等を支援します。
- ② (一部新) UDのまちづくり推進事業
【基本事業名：33302 ユニバーサルデザインのまちづくりの総合啓発】
予算額：(21) 1,209千円 → (22) 7,708千円
事業概要：ユニバーサルデザインのまちづくりを推進するため、現在の推進計画を見直し、平成23年度からを計画期間とする新しい推進計画の作成を進めます。
- ③ 社会福祉法人等指導監査事業【基本事業名：33303 福祉サービスの適正な確保】
予算額：(21) 5,648千円 → (22) 5,144千円
事業概要：社会福祉法人の適正な運営、社会福祉施設及び社会福祉事業（介護保険事業、自立支援事業を含む。）による適切なサービス提供の確保に向け、法人及び施設等に対し、指導監査及び実地指導や集団指導を実施します。
- ④ 地域福祉権利擁護事業補助金【基本事業名：33304 福祉サービス利用援助の充実】
予算額：(21) 75,473千円 → (22) 78,261千円
事業概要：判断能力が十分でない認知症高齢者や知的障がい者等が、地域で適切に福祉サービスが受けられるよう援助するため、広域行政圏の基幹的な市社会福祉協議会に設置する地域権利擁護センターの運営を支援します。
- ⑤ 福祉・介護人材確保緊急支援事業【基本事業名：33305 福祉分野の人材確保・養成】
予算額：(21) 83,241千円 → (22) 95,717千円
事業概要：福祉人材職場の人材確保・定着支援をはかるため、障害者自立支援対策臨時特例基金を活用し、学生等の進路支援、複数事業所連携事業及び職場体験事業等による求人、研修等の支援を行います。

平成22年度当初予算 施策別概要

341 医療体制の整備

(主担当部：健康福祉部)

34101	患者本位の医療の推進	(健康福祉部)
34102	県立病院の医療サービス提供	(病院事業庁)
34103	救急・へき地医療体制の整備	(健康福祉部)
34104	がん診療体制の整備	(健康福祉部)
34105	骨髄バンク、臓器移植等の推進	(健康福祉部)
34106	難病患者等の支援	(健康福祉部)
34107	医療分野の人材確保	(健康福祉部)
34108	適正な医療保険制度の確保	(健康福祉部)

<施策の目的>

(対象) 県民一人ひとりが

(意図) 必要とする適切な医療を受けている

<施策の数値目標>

施策目標項目(主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
地域の診療所・病院から地域医療支援病院への紹介率	目標値	—	63.0%	77.0%	78.0%	80.0%
	実績値	62.0%	76.0%	83.0%		

※ かかりつけ医である地域の診療所・病院から専門的な医療等後方支援の役割を担う地域医療支援病院への紹介患者の割合(紹介率=地域医療支援病院における初診患者数の中の紹介患者の割合)

県の取組目標項目(副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
地域医療支援病院から地域の診療所・病院への紹介率	目標値	—	48.0%	57.0%	58.0%	60.0%
	実績値	47.0%	56.0%	60.0%		
難病相談支援センター登録患者数	目標値	—	780人	1,200人	1,300人	1,400人
	実績値	731人	1,100人	1,277人		
医療相談件数	目標値	—	610件	650件	690件	730件
	実績値	573件	634件	845件		

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 医師確保については、医師修学資金貸与制度等を活用するとともに、市町、三重大学等と連携して「ポジティブ・スパイラル・プロジェクト」を推進し、地域医療に従事する医師の育成と定着促進に取り組んでいますが、県内の医師不足は依然として厳しい状況にあります。
- ・ 看護職員の確保・離職防止については、サポーターのモデル病院への派遣など、離職者が多い中堅看護職員の負担軽減の取組を進めていますが、看護職員の不足は依然として厳しい状況にあり、新人看護職員の県内定着を促進するとともに、看護職員の質の向上をはかる取組が必要です。
- ・ 限られた医療資源の有効活用に向けて、県民の適切な受療行動を促す啓発の取組を進めるとともに、医療機関と患者やその家族との対話を推進する取組を支援しています。
- ・ 初期、二次および三次救急医療の機能分担を進め、地域における救急医療体制の再構築を支援していますが、医師の不足等により、各地域では二次救急医療体制の維持が困難な状況であり、救急医療に従事する病院勤務医の確保が課題となっています。

- ・ 三次救急医療体制の充実に向けて、三重大学医学部附属病院への救命救急センターの設置を進めるとともに、県内全域を対象とする県独自のドクターヘリの導入に向けて、基地病院の選定にかかる検討を進めています。
- ・ 「三重県がん対策戦略プラン」を推進するため、緩和医療の充実に向け、がん診療連携拠点病院の医師を対象とした研修を実施しました。今後も引き続きがん診療に従事する人材の育成をはかっていく必要があります。
- ・ 難病患者等への支援として、重症神経難病患者とその家族が安心して在宅療養生活を送ることができるような支援システムの構築に取り組んでいます。
- ・ 県立病院の在り方については、議会等における議論や可能性詳細調査の結果も参考に、各病院の方向性など基本方針を決定する必要があります。

<平成22年度の取組方向>

- ① 地域の医療課題の解決に向けて策定した「地域医療再生計画」に基づき、医療従事者の確保や、救急医療、小児医療、周産期医療など、地域における医療提供体制の充実・強化をはかります。
- ② 医師確保については、医師修学資金貸与制度等を活用するとともに、三重県地域医療研修センターを中心に、医学生や研修医に対する支援体制を充実することで、地域医療に従事する医師の育成と県内定着の一層の推進をはかります。
- ③ 不足する看護職員の確保に向けて、病院内保育所や養成所に対する運営支援、再就業の促進等の取組を充実するとともに、看護職員の質の向上と定着促進をはかるため、新人看護職員等に対する研修体制の構築支援に取り組みます。
- ④ 医療資源の有効活用に向けて、引き続き県民に対する啓発の取組を進めるとともに、医療ネットみえを活用した医療情報提供の充実に努めます。
- ⑤ 救急医療機関における医師の確保を支援するとともに、病院前救護体制の充実など、迅速・的確な救急患者の受入がなされる体制整備をめざします。
- ⑥ 三次救急医療体制のさらなる充実をはかるため、県内全域を対象とした県独自のドクターヘリの導入について、基地病院の選定など具体的な検討を進めます。
- ⑦ 「三重県がん対策戦略プラン」に基づき、質の高い医療が受けられる体制を拡充するとともに、患者やその家族に対する相談体制の充実をはかります。
- ⑧ 医療機関、NPO等との連携を緊密にし、骨髄バンクや臓器移植等の普及啓発を行います。
- ⑨ 三重県難病相談支援センターや難病医療連絡協議会等との協働で、難病患者等へのきめ細かな療養・生活支援を行います。
- ⑩ 県立病院改革の方向性を踏まえた適切な経営計画に沿って、県民に良質で満足度の高い医療サービスを提供するとともに、引き続き経営の改善に取り組めます。
- ⑪ 県民に良質な医療を継続的に提供していくため、基本方針に基づき病院改革に取り組んでいきます。

<主な事業>

- ① (一部新) (重) 医師確保対策事業【基本事業名：34107 医療分野の人材確保】
 予算額：(21) 337,291千円 → (22) 514,004千円
 事業概要：新たな医師修学資金等貸与制度の活用等により、医師の確保を進めます。また、三重大学医学部の定員増を踏まえ、卒前・卒後教育の充実に取り組むとともに、医師不足地域の病院を支援します。

- ② (一部新) (重) 看護職員確保・離職防止充実事業【基本事業名：34107 医療分野の人材確保】
 予算額：(21) 18,336千円 → (22) 41,754千円
 事業概要：看護職員を確保するため、病院内保育所設置に対する支援等を行うとともに、新人看護職員の研修体制整備に取り組みます。
- ③ (一部新) (重) 医療機関機能分化推進事業【基本事業名：34103 救急・へき地医療体制の整備】
 予算額：(21) 46,859千円 → (22) 31,170千円
 事業概要：限られた医療資源を有効に活用するため、セミナーの開催等により県民への啓発を行い、医療機関の機能分化を推進します。また、安全で安心な「お産」ができる体制を整備するため、助産師養成所の運営支援など、助産師の確保と資質向上をはかります。
- ④ (一部新) (一部重) 救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業
 【基本事業名：34103 救急・へき地医療体制の整備】
 予算額：(21) 217,989千円 → (22) 356,918千円
 事業概要：救急患者の受入実績に応じた救急医療機関への支援や、診療所医師が二次救急医療機関の診療支援を行う際の経費助成等により、救急医療体制を強化します。
- ⑤ (一部新) (重) 総合的がん対策推進事業【基本事業名：34104 がん診療体制の整備】
 予算額：(21) 66,584千円 → (22) 186,042千円
 事業概要：「三重県がん対策戦略プラン」にもとづき、質の高い医療が受けられる体制の拡充をはかるとともに、患者やその家族に対する相談体制を充実します。また、がん検診受診率の向上や精度管理の向上に向けた取組を進めます。
- ⑥ 難病相談・支援センター事業【基本事業名：34106 難病患者等の支援】
 予算額：(21) 9,228千円 → (22) 15,209千円
 事業概要：三重県難病相談支援センターにおいて、地域で生活する難病患者やその家族等の日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進、就労支援などを実施します。
- ⑦ 県立病院の医師・看護師確保定着事業【基本事業名：34102 県立病院の医療サービス提供】
 予算額：(21) 180,552千円 → (22) 188,568千円
 事業概要：県立病院で働く医師・看護師の確保のため、医師の研修環境の充実や新人看護師の技術支援、院内保育の充実、看護師修学資金の貸与等に取り組みます。
- ⑧ 病院事業会計支出金【基本事業名：34102 県立病院の医療サービス提供】
 予算額：(21) 7,949,572千円 → (22) 7,836,655千円
 事業概要：政策医療に要する経費、不採算な経費等について、負担・補助等を行います。
- ⑨ (新) 県立病院改革推進事業【基本事業名：34102 県立病院の医療サービス提供】
 予算額：(21) — 千円 → (22) (検討中)
 事業概要：『県立病院改革に関する考え方(基本方針)』に基づき、今後も県民に良質な医療を継続して提供できるよう改革を推進していきます。

平成22年度当初予算 施策別概要

342 生活保障の確保

(主担当部：健康福祉部)

34201	公的扶助の適正な運用	(健康福祉部)
34202	戦傷病者等の支援	(健康福祉部)
34203	適正な福祉医療の確保	(健康福祉部)

<施策の目的>

(対象) 生活保障を必要とする人が

(意図) 扶助や支援を受け、自立に向けて安心して暮らしている

<施策の数値目標>

施策目標項目(主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
保護廃止世帯における自立率	目標値	—	65.4%	65.4%	65.4%	65.4%
	実績値	62.1%	54.9%	53.6%		

※ 生活保護廃止世帯数に対する、自立により生活保護廃止となった世帯数の割合(死亡、失踪、施設入所を除く)

県の取組目標項目(副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
生活保護受給者等就労支援事業の導入世帯数	目標値	—	50世帯	50世帯	50世帯	50世帯
	実績値	65世帯	73世帯	58世帯		

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 経済危機による雇用状況の急速な悪化に伴い、雇用や住居を失った離職者等の生活困窮者が急激に増加していることなどから、生活保護世帯も急増しています。そのため、生活困窮者が必要なときに適切な保護が受けられるよう、生活保護の適切な運用と被保護者の状況に応じた自立の支援を進める必要があります。
- ・ 離職者等が被保護者とならずに生活できるよう、ハローワーク、福祉事務所、社会福祉協議会などが連携し、求人・求職者のマッチング強化や生活相談などの様々な緊急雇用対策を展開するとともに、新たなセーフティネットを構築し、離職者等の職業訓練、再就職、生活、住宅への総合支援に取り組んでいます。
- ・ 戦傷病者や戦没者遺族など援護の対象者が高齢化しており、窓口相談などによりきめ細かな配慮のもと援護事業の実施が求められています。
- ・ 福祉医療費助成制度における精神障がい者の対象範囲や給付方法のあり方について、実施主体である市町とともに、受益と負担の公平性の確保、制度の持続可能性、すべての市町で実施可能な制度内容とすることを基本的な考え方として検討を行っています。

<平成22年度の取組方向>

- ① 生活保護の適正な実施や被保護者の早期自立に向けて支援を行うため、福祉事務所職員の実務研修を充実し、資質の向上をはかります。
- ② 被保護者の就労による自立や日常生活・社会生活における自立を支援するため、ハローワークと連携した就労支援や個別の状況に対応した支援プログラムの策定・充実をはかります。
- ③ 離職者等に対する緊急雇用対策事業や新たなセーフティネットが有効に機能するよう、

関係機関の連携強化をはかります。

- ④ 戦傷病者や戦没者遺族にかかる援護事業を引き続き実施します。
- ⑤ 高齢化の進展による障がい者の増加など、福祉医療費助成制度を取り巻く環境は著しく変化しています。また、政権交代による医療保険制度・障がい者福祉制度の抜本的な見直しや子ども手当の創設などの動きがあり、これらの動向を注視しつつ、福祉医療費助成制度のあり方について検討を続けます。

<主な事業>

- ① 生活保護扶助事業【基本事業名：34201 公的扶助の適正な運用】
予算額：(21) 1,699,068千円 → (22) 1,728,201千円
事業概要：生活に困窮する者に対して、憲法に定められた健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、自立助長をはかります。
- ② 生活保護法第73条関係負担金【基本事業名：34201 公的扶助の適正な運用】
予算額：(21) 681,812千円 → (22) 730,948千円
事業概要：居住地がないか、明らかでない被保護者に対し、各市が支弁した保護費、保護施設事務費を県が負担します。
- ③ 救護施設拠点在宅支援事業【基本事業名：34201 公的扶助の適正な運用】
予算額：(21) 1,386千円 → (22) 6,811千円
事業概要：在宅生活が困難な被保護者が、救護施設に短期入所、体験入所することにより、在宅生活能力を身につけ、在宅での生活が維持できるよう支援します。さらに、解雇等に伴い居住地を失くした要保護者に対し、短期的に施設を活用することで、居住の確保が行えるよう支援します。
- ④ 乳幼児医療費補助金【基本事業名：33202 地域における子育て支援】〔再掲〕
予算額：(21) 1,315,439千円 → (22) 1,312,025千円
事業概要：次世代育成の観点から、子育て家庭の経済的負担を軽減することを目的として、乳幼児医療費助成制度を実施する市町に対し補助を行います。
- ⑤ 一人親家庭等医療費補助金【基本事業名：33205 児童と一人親家庭の自立の支援】〔再掲〕
予算額：(21) 423,803千円 → (22) 430,835千円
事業概要：一人親家庭並びに父母のいない児童を扶養している家庭の保健の向上と福祉の増進をはかることを目的として、一人親家庭等医療費助成制度を実施する市町に対し補助を行います。
- ⑥ 障がい者医療費補助金【基本事業名：34402 障がい者福祉サービス提供基盤の整備促進】
〔再掲〕
予算額：(21) 2,101,702千円 → (22) 2,168,642千円
事業概要：障がい者の保健の向上と福祉の増進をはかることを目的として、障がい者医療費助成制度を実施する市町に対し補助を行います。

平成22年度当初予算 施策別概要

343 高齢者保健福祉の推進

(主担当部：健康福祉部)

- 34301 介護保険制度の円滑な運営 (健康福祉部)
- 34302 介護基盤の整備促進とサービスの
質の向上 (健康福祉部)
- 34303 在宅生活支援体制の充実 (健康福祉部)
- 34304 高齢者の社会参加環境づくり (健康福祉部)

<施策の目的>

(対象) 高齢者が

(意図) 必要な介護・福祉サービスを身近な地域で利用している

<施策の数値目標>

施策目標項目 (主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
在宅介護サービス利用率	目標値	—	58.3%	59.4%	59.7%	60.0%
	実績値	57.7%	59.2%	58.3%		

※ 要介護および要支援者のうち、在宅介護サービスを利用している者の割合

県の取組目標項目 (副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
介護予防サービス利用率	目標値	—	48.1%	49.9%	51.7%	53.5%
	実績値	46.3%	48.9%	49.5%		
特別養護老人ホーム整備数 (累計)	目標値	—	6,433人	6,743人	6,493人	6,943人
	実績値	6,303人	6,383人	6,483人		

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 高齢者が、介護や医療を必要とする状態になっても、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けるため、地域における医療・介護・福祉の連携体制（地域ケア）の整備が必要です。
- ・ 高齢者虐待の早期発見・早期対応に向けた取組が必要です。
- ・ 質の高い介護サービスを提供するため、要介護高齢者に対する介護サービス計画を作成するケアマネジャー（介護支援専門員）の育成や研修が必要です。
- ・ 特別養護老人ホーム等の整備については、介護人材確保対策を推進することで、施設整備を進めやすい環境整備をはかることが重要です。
- ・ 高齢者による地域活動の促進に向け、地域貢献活動等を行う老人クラブへの支援や、地域のシニアリーダーを養成するための講座の実施に取り組みました。今後も高齢化が進展する中、高齢者が地域で活躍できる取組が必要です。

<平成22年度の取組方向>

- ① 地域ケア体制の整備を担う地域包括支援センターとの協働で地域課題の解決に向けた研修会や情報交換・情報共有を行うための連絡会議を行います。
- ② 在宅復帰・在宅支援の中核拠点である老人保健施設の機能強化に向けて、引き続き、モデル施設において、リハビリテーションに関するデータの集積と、地域ケアカンファレンスを行うことを促進するとともに、訪問看護のネットワーク化をより一層推進します。
- ③ 高齢者虐待の早期発見・早期対応に向けて、地域におけるネットワーク構築を促すと

もに、弁護士会と社会福祉士会との協働による専門相談を行います。

- ④ ケアマネジャーの資質向上に向け、医療依存度の高い利用者に対応できるよう、各種研修会を実施します。
- ⑤ 介護職員の処遇改善を進めるとともに、特別養護老人ホーム等の整備について着実に進めます。
- ⑥ 地域貢献活動に取り組む老人クラブへの支援や、高齢者の健康づくりやスポーツ活動を支援することにより、元気な高齢者が地域社会で活躍する取組を推進します。

<主な事業>

- ① (重) 地域包括ケア推進・支援事業【基本事業名：34303 在宅生活支援体制の充実】
予算額：(21) 6,051千円 → (22) 5,380千円
事業概要：地域包括支援センターが行う介護予防等の地域包括ケアの取組に対する支援を行うとともに、地域包括支援センター職員の資質向上のため、各地域が抱える課題ごとの研修や権利擁護研修を行います。
- ② みえ地域ケア体制整備推進事業【基本事業名：34303 在宅生活支援体制の充実】
予算額：(21) 29,516千円 → (22) 19,822千円
事業概要：「みえ地域ケア体制整備構想」で示した地域ケアを進めるため、在宅復帰・在宅支援の中核拠点である介護老人保健施設の機能充実、在宅療養の要である訪問看護機能の充実等をはかるための取組を進めます。
- ③ 介護支援専門員資質向上事業
【基本事業名：34302 介護基盤の整備促進とサービスの質の向上】
予算額：(21) 13,627千円 → (22) 16,164千円
事業概要：介護支援専門員の資質向上にかかる研修や介護支援専門員の更新研修を行います。
- ④ 介護職員処遇改善交付金事業
【基本事業名：34302 介護基盤の整備促進とサービスの質の向上】
予算額：(21) - 千円 → (22) 1,959,473千円
事業概要：介護職員処遇改善等臨時特例基金を活用し、介護職員の処遇改善に取り組む事業者へ介護職員処遇改善交付金を交付します。
- ⑤ 介護基盤緊急整備等特別対策事業
【基本事業名：34302 介護基盤の整備促進とサービスの質の向上】
予算額：(21) - 千円 → (22) 1,965,958千円
事業概要：介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用し、地域密着型介護老人福祉施設等の小規模福祉施設の基盤整備を促進するとともに、消防法施行令改正に伴って設置が義務付けられた既存施設のスプリンクラー設置を促進します。
- ⑥ 老人クラブ活動等社会活動促進事業【基本事業名：34304 高齢者の社会参加環境づくり】
予算額：(21) 65,055千円 → (22) 64,438千円
事業概要：老人クラブにおける高齢者の生きがいがづくりや健康づくり・介護予防支援事業のほか、地域支え合い事業や地域貢献活動など各種活動を支援します。

平成22年度当初予算 施策別概要

344 障がい者保健福祉の推進

(主担当部：健康福祉部)

- 34401 障害者自立支援法制度の円滑な推進 (健康福祉部)
- 34402 障がい者福祉サービス提供基盤の整備促進 (健康福祉部)
- 34403 障がい者の相談支援体制の整備 (健康福祉部)
- 34404 精神障がい者の保健医療の確保 (健康福祉部)
- 34405 障がい者の社会参加環境づくり (健康福祉部)

<施策の目的>

(対象) 障がいのある人が

(意図) 自立に向けた支援やサービスを身近な地域で受けている

<施策の数値目標>

施策目標項目 (主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
グループホーム等において、地域で自立した生活をしている障がい者数	目標値	—	820人	995人	1,161人	1,292人
	実績値	653人	788人	939人		

※ グループホーム、ケアホーム等事業の利用者数

県の取組目標項目 (副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
一般就労へ移行した障がい者数	目標値	—	48人	66人	84人	102人
	実績値	30人	45人	51人		

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 障害者自立支援法制度の円滑な運用に向けて、県独自に利用者負担の軽減などに取り組むとともに、国の改善策である特別対策（障害者自立支援対策臨時特例交付金）等を活用して、事業者の減収の激変緩和や新体系移行への支援を行いました。
- ・ また、国の経済危機対策に伴う基金を活用して施設の耐震化や福祉・介護人材の処遇改善策などさまざまな課題への対応を行ってきました。
- ・ 相談支援の充実や地域自立支援協議会の活性化に向けた研修等を通じて、身体・知的・精神障がい者の地域移行や就労支援など、障害福祉計画（「みえ障がい者福祉プラン・第2期計画」）に基づく取組を進めています。
- ・ 障がい者の自立と社会参加の促進に向けて、さまざまな障がいに応じた生活支援や情報コミュニケーション支援などに取り組んでいます。
- ・ 新政権による政策の転換により、「障害者自立支援法の廃止」が検討されている中で、今後の国の動きを注視していく必要があります。

<平成22年度 of 取組方向>

- ① 障がい福祉サービス事業者に対する運営安定化や福祉・介護人材の処遇改善をはかる措置等、障がい者福祉サービス体系への円滑な移行を図るため、適切な情報提供や研修会の継続的実施とともに、障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業に取り組みます。
- ② 地域ケア会議や地域自立支援協議会で把握された問題・課題を共有するとともに、成年後見制度の利用支援など、虐待防止や権利擁護を推進するため、実務研修の実施やネット

ワークの構築など障害保健福祉圏域単位の相談支援体制の充実に取り組みます。

- ③ 障がい者の地域移行をより一層推進するため、グループホーム、ケアホームの整備や重度障がい者の地域自立生活への支援に取り組みます。また、障がい者の就労支援については、障がいのある人とない人がともに働く多様な働き方の調査研究に取り組みます。
- ④ 精神保健福祉法に規定する措置入院・移送業務の適正な実施に取り組みるとともに、地域移行を支援するため、精神疾患の早期発見・早期支援による重症化（長期入院）の防止に取り組みます。
- ⑤ 障がい者が、積極的に社会活動に参加できるよう、ニーズの把握に努めるとともに、生活訓練、身体障害者補助犬の啓発、コミュニケーション支援などの取組を進めます。

<主な事業>

- ① 障害者介護給付費負担金【基本事業名：34401 障害者自立支援法制度の円滑な推進】
予算額：(21) 3,116,486千円 → (22) 3,551,264千円
事業概要：障がい児（者）に対する居宅介護事業、施設入所支援、就労継続支援、共同生活援助等を実施し、障がい福祉サービス費を支給する市町に負担・補助します。
- ② 障害者自立支援緊急対策助成事業【基本事業名：34401 障害者自立支援法制度の円滑な推進】
予算額：(21) 543,995千円 → (22) 1,173,003千円
事業概要：障がい福祉サービス事業者に対する運営安定化や福祉・介護人材の処遇改善を図る措置等、障がい者福祉サービス体系への円滑な移行を図るため、障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業に取り組みます。
- ③ 地域生活移行推進事業【基本事業名：34402 障がい者福祉サービス提供基盤の整備促進】
予算額：(21) 7,329千円 → (22) 7,160千円
事業概要：障がい者の地域生活移行推進のため、その評価・検証を行う委員会の運営とともに、成年後見利用支援など、権利擁護の推進に取り組みます。
- ④ 精神保健措置事業【基本事業名：34404 精神障がい者の保健医療の確保】
予算額：(21) 80,882千円 → (22) 74,763千円
事業概要：精神保健福祉法に基づく精神障がい者への適正な医療・保護を行うとともに、措置入院及び移送業務がより円滑に実施されるよう取り組みます。
- ⑤ 障がい者社会参加促進事業【基本事業名：34405 障がい者の社会参加環境づくり】
予算額：(21) 39,210千円 → (22) 38,666千円
事業概要：障がい者の自立と社会参加を促進するため、障害者社会参加推進センターを設置し、障がいに応じた生活訓練や相談支援、スポーツ活動の振興、手話通訳者等の養成、身体障害者補助犬の育成を行います。
- ⑥ 障がい者医療費補助金【基本事業名：34402 障がい者福祉サービス提供基盤の整備促進】
予算額：(21) 2,101,702千円 → (22) 2,168,642千円
事業概要：障がい者の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的として、障がい者医療費助成制度を実施する市町に対し補助を行います。

平成22年度当初予算 施策別概要

411 廃棄物対策の推進

(主担当部：環境森林部)

- 41101 ごみゼロ社会づくりの推進 (環境森林部)
- 41102 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進 (環境森林部)
- 41103 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進 (環境森林部)
- 41104 廃棄物の減量化や環境危機対応のための調査研究・試験検査の推進 (環境森林部)

<施策の目的>

(対象) 県民、事業者、行政が

(意図) 廃棄物の発生を極力抑制し、分別の徹底など廃棄物の減量化への取組を一体となって進め、どうしても処理しなければならない廃棄物を適正に処理している

<施策の数値目標>

施策目標項目 (主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
廃棄物の最終処分量	目標値	—	269千ト	221千ト	214千ト	208千ト
	実績値	210千ト (確定値)	239千ト (確定値)	186千ト (速報値)		

※ 最終処分された一般廃棄物と産業廃棄物の総量 (環境森林部廃棄物対策室・ごみゼロ推進室調べ)

県の取組目標項目 (副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
多量排出事業者における資源化率	目標値	—	38.0%	38.5%	39.0%	39.5%
	実績値	37.5% (H17年度)	33.6% (H18年度)	34.7% (H19年度)		
ごみの排出量削減率 (家庭系)	目標値	—	3.0%	4.0%	5.0%	6.0%
	実績値	0.8% (確定値)	3.9% (確定値)	7.6% (速報値)		

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 循環型社会への移行に向けて、廃棄物の最終処分量は概ね減少傾向にあるものの、多量排出事業者における資源化率はさらに向上をはかる必要があり、今後、多様な主体がいかに「廃棄物の発生抑制と循環利用」を自らの課題として認識し、連携しながら取り組むことができるか、またこれらの取組をいかに県全体に広めていくかが課題となっています。
- ・ 産業廃棄物の不適正処理については、行為を行った原因者等に支障等の除去を命じるなど、その是正を進めていますが、廃棄物の不法投棄や処理基準の違反はなお後を断たず、県民の安全・安心を確保するため、監視・指導を強化して、不法投棄の未然防止や廃棄物の適正処理につなげていく必要があります。
- ・ 企業活動から生じる産業廃棄物や、東海地震などにより大量に発生することが予想される災害廃棄物の受け皿として、廃棄物処理センターによる管理型最終処分場を整備する必要があります。

<平成22年度の取組方向>

- ① 「ごみゼロ社会実現プラン」の中期目標（2015年度）を視野に入れて事業を実施するとともに、これまでの事業の効果検証を行い、プランの改訂や数値目標を見直します。さらに、レジ袋の削減が広がったことから、意識から行動につなげるセカンドステージとして、「ごみの減量化と低炭素社会の構築」のさらなる定着をはかる方策等の検討を行います。
- ② RDF焼却・発電事業については、安全で安定した運営を確保するとともに、平成29年度以降のあり方について関係市町等と協議を進めます。
- ③ 産業廃棄物の処理については、排出事業者の責任により減量化の推進や適正処理の確保をはかる必要があることから、多量排出事業者による適正管理計画の策定及び自主情報公開を進めるとともに、廃棄物のリサイクル等の3Rや適正処理を総合的・計画的に行うために廃棄物処理計画を策定します。また、産業廃棄物を保管する場合の届出や施設の管理についての事業者への指導や、処理業者等へ土地を提供する場合の土地所有者の対応についての啓発を行うなど、産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例の適切な運用に取り組み、産業廃棄物の適正処理の推進をはかります。さらに、廃棄物処理センター事業について、産業廃棄物や災害廃棄物の適正処理のための管理型最終処分場の整備を支援します。
- ④ グリーンニューディール基金（以下、「GND基金」という。）を活用し、不適正処理事案における生活環境保全上の支障等の状況を調査するとともに、事業者の行うアスベスト廃棄物処理施設の整備や微量PCBの把握調査に対する支援を行います。また、（独）環境再生保全機構に設けられたPCB廃棄物処理基金への拠出により、中小企業のPCB廃棄物の処理を支援します。
- ⑤ 産業廃棄物の不法投棄等の未然防止や、初期段階での機動的な対応を進めるため、市町等との連携をはかり、また、監視カメラや監視・指導支援システムなどの機器の活用も進めつつ、引き続き監視・指導を徹底していきます。また、産業廃棄物の不適正処理事案のうち、生活環境保全上の支障やそのおそれがある事案について、原因者等に支障等の除去を命じるとともに、現在実施している行政代執行を継続することにより、支障等の除去措置を進めます。なお、継続的なモニタリングが必要な事案については、地下水等の調査を行います。
- ⑥ 産業廃棄物の発生抑制やリサイクル等の技術開発のため、県内企業との共同研究をはじめとした調査研究に取り組んでいきます。

<主な事業>

- ①（舞）「ごみゼロ社会」実現推進事業【基本事業名：41101 ごみゼロ社会づくりの推進】
予算額：(21) 32,782千円 → (22) 29,276千円
事業概要：ごみゼロ社会実現プランの中期目標の達成に向けて着実に施策を進めるため、ごみの減量化に効果的な市町の取組をモデル事業として支援するとともに、これまでの事業の効果検証を行い、プランの改訂や数値目標を見直します。また、「ごみの減量化と低炭素社会の構築」のさらなる定着をはかる方策等の検討を行うとともに、気運醸成のため「ゼロ吉」等を活用した啓発活動を行います。
- ②（一部新）産業廃棄物適正処理推進事業
【基本事業名：41102 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】
予算額：(21) 32,404千円 → (22) 265,410千円
事業概要：廃棄物のリサイクル等の3Rや適正処理を総合的・計画的に行うために廃棄物処理計画を策定するとともに、GND基金を活用し、事業者の行うアスベスト廃棄物処理施設の整備に対し補助を行います。

- ③ (重) 最終処分場確保事業【基本事業名：41102 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】
 予算額：(21) 166,457千円 → (22) 669,875千円
 事業概要：企業活動から発生する産業廃棄物や災害時における廃棄物の受け皿を目的とした管理型最終処分場の本格的な造成工事に向けて、事業主体である財団法人三重県環境保全事業団に対し必要な支援を行います。
- ④ PCB廃棄物適正管理推進事業【基本事業名：41102 産業廃棄物の適正処理・再生利用の推進】
 予算額：(21) 6,380千円 → (22) 48,763千円
 事業概要：県内のPCB廃棄物及び使用中のPCB含有電気機器の状況等について整理を行い、関連事業者への立入調査によりPCB廃棄物の適正管理・早期処理を継続して実施するとともに、GND基金を活用し、微量PCBが混入している可能性のある電気機器等について、混入の有無を把握するための分析費に対して補助を行います。
- ⑤ (一部新) 産業廃棄物監視指導事業
 【基本事業名：41103 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進】
 予算額：(21) 36,250千円 → (22) 38,086千円
 事業概要：産業廃棄物が適正に処理されるよう、排出事業者、処理業者等に対する監視指導を行うとともに、スカイパトロール、休日・夜間のパトロール、近隣の府県と共同で産業廃棄物運搬車両の路上検査を実施します。また、GND基金を活用し、市が行う監視パトロールに対して補助を行います。
- ⑥ (重) 不法投棄等未然防止強化事業
 【基本事業名：41103 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進】
 予算額：(21) 5,940千円 → (22) 8,878千円
 事業概要：不法投棄等の重点監視の強化をはかるため、早期発見、早期是正を行うことに重点を置き、監視カメラ通報システムを充実させるとともに、関係機関とのさらなる連携推進をはかり、不適正な処理事案に対し、迅速、適切な対応を行います。
- ⑦ (重) 環境修復事業
 【基本事業名：41103 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進】
 予算額：(21) 612,074千円 → (22) 234,644千円
 事業概要：桑名市五反田事案の汚染浄化や四日市市内山事案の硫化水素の除去を行うとともに、GND基金を活用した調査を行います。また、鈴鹿市稲生事案の環境修復後の管理を行います。
- ⑧ (重) 不法投棄等の是正推進事業
 【基本事業名：41103 産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の是正・未然防止の推進】
 予算額：(21) 115,476千円 → (22) 156,723千円
 事業概要：産業廃棄物の不適正処理事案について、安全性確認調査で有害物質が検出された事案の水質等の継続調査を行うとともに、四日市市大矢知・平津事案等においてはGND基金を活用した調査を実施します。

平成22年度当初予算 施策別概要

412 大気環境の保全

(主担当部：環境森林部)

- 41201 地球温暖化防止の推進 (環境森林部)
- 41202 大気汚染物質削減の推進 (環境森林部)
- 41203 自動車環境対策の推進 (環境森林部)
- 41204 化学物質に起因する環境リスクの低減の推進 (環境森林部)
- 41205 大気環境の保全のための調査研究・試験検査の推進 (環境森林部)

<施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) よりよい大気環境のもとで健康的な生活を営んでいる

<施策の数値目標>

施策目標項目 (主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
環境測定地点において環境基準を達成している地点の割合	目標値	—	82.0%	86.0%	91.0%	96.0%
	実績値	75.0%	78.6%	96.4%		

※ 県内の大気環境測定地点(測定局)において、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質のすべてが環境基準を達成している地点の割合 (環境森林部地球温暖化対策室調べ)

県の取組目標項目 (副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
工場・事業場の排ガス排出基準適合率	目標値	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績値	100.0%	96.8%	98.9%		
NO _x ・PM法の対策地域内に登録されている車両の基準適合車の割合	目標値	—	66.0% (H18年度)	72.0% (H19年度)	78.0% (H20年度)	85.0% (H21年度)
	実績値	59.3% (H17年度)	71.7% (H18年度)	79.2% (H19年度)		

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出量について、国は2020年までに1990年比25%削減という目標を掲げていますが、三重県の状況は、1990年に比べ大きく増加しています。特に、サービス業等の業務部門や家庭部門での増加が著しく、産業部門においても今後増加が見込まれることから、これまでも増して地球温暖化防止に対する取組を進めていく必要があります。
- ・ 工場等の発生源を原因とする大気環境は改善傾向にあるものの、さらなるコンプライアンスの徹底が求められており、事業者の意識の向上をはかる必要があります。
- ・ 北勢地域の幹線道路周辺では、自動車排出ガスの影響により、厳しい大気環境の状況が続いており、平成22年度がNO_xPM法に基づく総量削減計画の最終年度にも当たることから、より一層の対策を検討していくとともに、平成21年9月に新たな環境基準(微小粒子状物質)が告示されたことに伴い、県内の常時監視体制を整備していく必要があります。
- ・ 有害化学物質が事業活動の中で環境中へ排出される量を的確に把握し、化学物質に起因する環境リスクを低減させるとともに、アスベストについては規制前の建築物の耐用年数が経過し、今後解体の

増加が見込まれることから、解体時の飛散防止対策について徹底する必要があります。

<平成22年度の取組方向>

- ① 国が打ち出している新たな温室効果ガスの削減目標に基づく排出量取引制度等の導入の動向をふまえて、平成 23 年度からスタートする三重県地球温暖化対策実行計画（仮称）の策定に向けては、カーボンオフセット等の新しいしくみの可能性について、長期的な視点からの検討を進めます。
- ② 企業連携によるCO₂排出量の削減を進めるとともに、地球温暖化対策計画書策定工場について、その計画実行状況等のフォローアップ調査を実施するほか、省エネ診断、M-EMS等を活用して中小事業者の省エネ対策を進めることで、産業部門や業務部門の温暖化対策を強化します。
- ③ 家庭での省エネ行動が実践されるよう、県民自らが環境に配慮した取組に主体的に参加し、あわせて県民や企業等の多様な主体が環境保全活動を支援する「みえ・まるごとエコ生活」推進事業を展開するとともに、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として地球温暖化防止活動推進員による普及啓発活動を一層進めます。
- ④ 工場、事業場に対し実効性のある立入検査を重点的・計画的に実施し、企業コンプライアンスの確立を進めて、工場から排出される大気汚染物質の排出削減を進めるとともに、微小粒子状物質等の測定体制の整備をはかり、大気環境の常時監視を強化していきます。
- ⑤ 自動車環境対策については、NO_x及びPMの総量削減に向け、基準適合車・低公害車の利用を促進するとともに、大規模事業者の協力を得て、通勤方法の改善に向けた試験的運用や輸送等の改善に向けて協議するほか、特に大気環境の改善が進んでいない地域について、通過車等負荷要因の把握等を行います。
- ⑥ 大気環境や公共用水域中のダイオキシン類の汚染実態を把握するとともに、廃棄物焼却施設等の発生源に対し適正な管理を指導します。
- ⑦ PRT制度を活用した化学物質の移動量・排出量の把握や大気環境中の有害化学物質の調査を実施するとともに、有害化学物質を使用する事業者に対し、その排出抑制を促します。また、建築物等の解体現場への立入検査を実施し、アスベストの飛散を防止します。
- ⑧ 大気環境保全のための科学的技術的取組として、大気中の微小な粒子状物質やごく微量な化学物質の実態調査及び揮発性有機化合物の分析方法の研究等を実施します。

<主な事業>

- ① 地球温暖化対策推進事業【基本事業名：41201 地球温暖化防止の推進】
予算額：(21) 10,320 千円 → (22) 284,607 千円
事業概要：現行の三重県地球温暖化対策推進計画が平成 22 年度に終了するため、次期計画の策定作業を行うとともに、三重県庁地球温暖化対策率先実行計画の進行管理を行うほか、グリーンニューディール基金を活用し、市町の地球温暖化対策の取組を支援します。
- ② (一部新) (舞) 温暖化防止に向けた事業活動促進事業【基本事業名：41201 地球温暖化防止の推進】
予算額：(21) 17,592 千円 → (22) 25,051 千円
事業概要：県内のCO₂排出量の削減を促進するカーボンオフセット等の新しいしくみの可能性について長期的な視点からの検討を進めるとともに、企業連携によるCO₂排出量の削減や地球温暖化対策計画策定事業所に対する訪問調査を進めるほか、中小事業者の省エネ対策を促進します。
- ③ (舞) エコライフ普及啓発推進事業【基本事業名：41201 地球温暖化防止の推進】
予算額：(21) 19,574 千円 → (22) 10,138 千円
事業概要：県民自らが環境に配慮した取組に主体的に参加し、県民や企業等の多様な主体が連携し

て環境保全活動に取り組むみえ・まるごとエコ生活を促進するとともに、地球温暖化防止活動推進センターを拠点として地球温暖化防止活動推進員による普及啓発活動を一層進めます。

- ④ 工場・事業場大気規制事業【基本事業名：41202 大気汚染物質削減の推進】
予算額：(21) 13,063 千円 → (22) 13,532 千円
事業概要：工場・事業所等への重点的・計画的な立入検査を実施するとともに、光化学スモッグに関する緊急時の対策、有害大気汚染物質の調査、新環境基準(微小粒子状物質)に関する調査等を実施します。
- ⑤ 大気テレメータ維持管理事業【基本事業名：41202 大気汚染物質削減の推進】
予算額：(21) 100,359 千円 → (22) 222,001 千円
事業概要：大気テレメータシステムにより、環境及び発生源の常時監視を行うとともに、更新年次を迎えたシステムの再構築、新環境基準(微小粒子状物質)導入に向けた大気常時監視網の整備を行います。
- ⑥ 自動車NO_x等対策推進事業【基本事業名：41203 自動車環境対策の推進】
予算額：(21) 9,283 千円 → (22) 50,142 千円
事業概要：自動車NO_x・PM法の対象地域における自動車窒素酸化物等総量削減計画の目標達成状況調査を行うとともに、沿道環境の汚染原因、通過・流入車両等の交通状況等の把握と対策のシミュレーションを実施するほか、天然ガス自動車購入への補助等を実施します。
- ⑦ ダイオキシン類等環境調査事業【基本事業名：41204 化学物質に起因する環境リスクの低減の推進】
予算額：(21) 13,417 千円 → (22) 33,812 千円
事業概要：ダイオキシン類について、発生源の検査や大気等の汚染状況を調査するとともに、PRT法対象事業所における化学物質の適正管理や情報公開等を促進します。

平成22年度当初予算 施策別概要

413 水環境の保全

(主担当部：環境森林部)

- 41301 水環境における汚濁負荷の削減の推進 (環境森林部)
- 41302 生活排水対策の推進 (環境森林部)
- 41303 伊勢湾の再生 (環境森林部)
- 41304 水環境の保全のための調査研究・試験検査の推進 (環境森林部)

<施策の目的>

- (対象) 河川・海域が
- (意図) 水遊びができる水質に維持または改善されている

<施策の数値目標>

施策目標項目 (主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
水浴びや水遊びができる水質(BOD 2mg/L以下)の河川の割合	目標値	—	87.0%	90.0%	91.0%	93.0%
	実績値	80.6% (H14~H18年度)	87.1%	90.3%		

※ 県内の河川水域(2008年度末現在 62 水域)のうち、河川の水質が水浴びや水遊びができる程度にきれいに維持または改善されている(生物化学的酸素要求量(BOD) 2mg/L以下)水域の割合
(三重県公共用水域水質測定結果)

県の取組目標項目 (副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
生活排水処理施設の整備率	目標値	—	73.0%	74.0%	75.2%	76.5%
	実績値	71.5%	73.3%	74.9%		

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 水質汚濁防止法に基づく工場・事業場の排水規制については、重点的な立入検査を実施するなど、計画的で実効性のある指導を実施していますが、さらなるコンプライアンスの徹底について、事業者の意識向上をはかることが必要となっています。
- ・ 第6次伊勢湾水質総量規制に基づき、工場・事業場等からの排水のCOD、窒素及びりん削減対策を実施しています。
- ・ 県内の公共用水域の水質は、河川では環境基準を概ね達成する状況にあるものの、海域ではCODの達成率が低い状況で推移しており、汚濁負荷の主な要因である生活排水に係る汚濁負荷の一層の削減が必要であることから、県としては、効率的かつ効果的な処理施設の整備を進めています。
- ・ 伊勢湾の再生に向けては、「伊勢湾再生行動計画」をもとに、NPO、有識者、市町等からなる「伊勢湾再生推進検討会」により、多様な主体と連携した取組を進めています。また、伊勢湾沿岸域の底質調査では、三重大学と連携した調査を行っており、今後、伊勢湾における汚濁負荷の内部生産や貧酸素水塊の発生メカニズムの解明等につなげていくこととしています。
- ・ 漂流・漂着ゴミ対策に関しては、伊勢湾流域圏の広域的な取組として、愛知県、岐阜県等と連携して「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」を実施しており、平成21年度は三重県において25

団体、約17,500人の参加を得ました。

- ・ 土壌汚染については、過去の土地及び地下水の汚染情報の収集・整理を進めており、今後、汚染が確認された際に原因の推定に資するため、データベース化することが課題となっています。

<平成22年度の実施方向>

- ① 河川・海域等の水質常時監視を継続して実施するとともに、工場・事業場への重点的・計画的な立入検査を行い、水質汚濁防止法等の関係法令に基づく指導を徹底することにより、公共用水域の水質保全をはかるほか、企業コンプライアンスの確立を進めます。
- ② 生活排水対策については、「生活排水処理アクションプログラム」に基づき、処理施設の整備を進めていますが、各市町との協議により、さらに効率的かつ効果的な施設整備への見直しを進め進捗をはかります。
- ③ 伊勢湾の水質改善については、第6次伊勢湾水質総量規制に基づき、排水のCOD、窒素、りん等の総量削減を進めるとともに、伊勢湾沿岸域における底質調査の結果が、汚濁負荷の内部生産メカニズムの解明や発生源対策等につながるよう、三重大学との情報共有を行います。
- ④ 伊勢湾の再生に向けて、「伊勢湾再生行動計画」を着実に推進するため、多様な主体と連携した取組を進めるとともに、「伊勢湾再生推進会議」においてフォローアップしていきます。
- ⑤ 漂流・漂着ゴミ対策については、国の「漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査(第二期)」に参画するとともに、伊勢湾流域圏の広域的な取組として、多様な主体による「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」に引き続き取り組みます。また、グリーンニューディール基金を活用して、伊勢湾全域の海岸及び流入河川における詳細な実態調査を行うとともに、市民団体や関係機関による協議会を設立して、海岸漂着物処理推進法に基づく地域計画、海岸漂着ゴミの回収・処理及び発生源対策等の検討を行うなど、伊勢湾の再生に向けて「伊勢湾再生行動計画」の推進に向けた取組を進めます。
- ⑥ 土壌汚染問題に対処するため、過去から把握している土壌・地下水に関する情報を利用しやすい形にまとめ、データベース化を行うとともに、汚染原因の推定方法についての研究に取り組みます。
- ⑦ 閉鎖性海域の生態系の保全・回復による自然浄化機能の再生に向け、伊勢湾の浅海域における干潟・藻場の造成等に取り組むほか、漁業者、漁業団体及び三重大学等と連携・協力し、沿岸生態系の保護造成、二枚貝やノリによる水質浄化機能を高めるための研究を行います。

<主な事業>

- ① 河川等公共用水域水質監視事業【基本事業名：41301 水環境における汚濁負荷の削減の推進】
予算額：(21) 40,343千円 → (22) 70,007千円
事業概要：公共用水域および地下水の水質常時監視を行うとともに、伊勢湾の総量規制対策を実施するほか、水生生物の環境基準類型指定のため、河川の現況調査を行います。
- ② 工場・事業場排水規制事業【基本事業名：41301 水環境における汚濁負荷の削減の推進】
予算額：(21) 1,461千円 → (22) 1,518千円
事業概要：公共用水域の水質保全をはかるため、工場・事業場への重点的・計画的な立入検査を行います。
- ③ (一部舞) 浄化槽設置促進事業【基本事業名：41302 生活排水対策の推進、41303 伊勢湾の再生】
予算額：(21) 470,332千円 → (22) 467,033千円

内訳	通常分	(21)	77,133 千円	→	(22)	83,943 千円
	舞台づくり	(21)	393,199 千円	→	(22)	383,090 千円

事業概要：市町が浄化槽の設置者に支援する事業及び市町が浄化槽を整備する事業に対して支援を行い、浄化槽の普及を促進するとともに、浄化槽と集合処理施設との連携の見直しなど、効率的・効果的な整備手法の調査検討を行います。

④ (舞) 伊勢湾行動計画推進事業【基本事業名：41303 伊勢湾の再生】

予算額：(21) 2,783 千円 → (22) 108,167 千円

事業概要：国と三県一市等で組織する「伊勢湾再生推進会議」において策定した「伊勢湾再生行動計画」に基づき、大学等の研究機関など多様な主体との連携による調査・研究や普及啓発等に取り組むとともに、グリーンニューディール基金を活用し、海岸漂着物対策を推進します。

⑤ (舞) 閉鎖性海域の多様な生態系の回復に向けた調査・技術開発事業

【基本事業名：41304 水環境の保全のための調査研究・試験検査の推進】

予算額：(21) 15,203 千円 → (22) 13,682 千円

事業概要：閉鎖性海域における生態系の回復を促進するため、干潟・藻場の回復再生技術や赤潮の発生防止技術の開発および底泥の堆積過程の解明等について、産学官の連携により取り組めます。

平成22年度当初予算 施策別概要

421 自然環境の保全・再生と活用

(主担当部：環境森林部)

42101	野生動植物保全活動の推進	(環境森林部)
42102	自然とのふれあいの確保	(環境森林部)
42103	河川、海岸の保全・再生	(県土整備部)
42104	自然環境保全の研究の推進	(環境森林部)

<施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) 自然環境を地域の自然的社会的条件に応じて保全・再生・活用している(地域の自然的社会的条件に応じて保全・再生・活用された自然環境に囲まれ、生活を営んでいる)

<施策の数値目標>

施策目標項目(主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
多様な自然環境の保全面積	目標値	—	53,500ha	53,517ha	53,550ha	53,559ha
	実績値	53,485ha	53,492ha	53,542ha		

※ 「自然公園特別地域面積」、「自然環境保全地域特別地区面積」、「里地里山保全活動計画認定面積」の合計面積(環境森林部自然環境室調べ)

県の取組目標項目(副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
里地里山保全活動計画認定団体 およびみんなで自然を守る認証 団体累計数	目標値	—	29団体	35団体	41団体	47団体
	実績値	21団体	25団体	32団体		

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 自然環境に対する認識や生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の開催を契機とした生物多様性への関心の高まりにより、希少な野生動植物の保全や身近な自然の大切さなどが改めて認識され、多様な主体による保全活動が、より一層重要になっています。
- ・ 生物多様性の保全活動を拡大していくためには、その普及啓発や情報発信を活発化するとともに、市町や地域住民が行う自然環境の保全活動に支援する必要があります。
- ・ 開発などに伴う環境への負荷の増加による生息環境の悪化など、野生動植物の保護が課題となっていることから、自然環境保全のための調査や情報の整理、さらに開発などを行う際には自然環境への影響の低減をはかる必要がある一方、中山間地域等においては、シカなどによる農林水産物の被害が拡大しており、適正な管理を進める必要があります。
- ・ 集中豪雨等により東海自然歩道や大杉谷登山歩道が被災し、利用できない状態にあるため、早急に復旧する必要があります。
- ・ 豊かな自然環境への回復に効果的な間伐技術の開発や野生動物と共生し、森林被害を軽減できる技術を開発する必要があります。

<平成22年度の取組方向>

- ① 生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略を策定するとともに、COP10の開催を契機に、生物多様性の理解と関心を高めるため、多様な生態系を維持している「三重県民の森」等の整備を

進め、普及啓発の拠点として活用するほか、COP10の展示会へ出展していきます。

- ② 希少野生動植物を保全するため、「三重県レッドデータブック2005」の見直しを行い、その普及啓発を行うとともに、特に保護が必要として県が指定した希少野生動植物の保全活動を県民と協働して行います。
- ③ 多様な自然環境を保全するため、三重県自然環境保全地域などの管理や、里地里山などの身近な自然を保全する活動を支援します。
- ④ 鳥獣害対策として、鳥獣の管理の適正化を進め、特に被害の大きいニホンジカについては、狩猟期間の延長による捕獲推進をはかるため、ニホンジカ特定鳥獣保護管理計画の見直しを行います。
- ⑤ 県民と豊かな自然とのふれあいを促進するため、自然公園などの施設の整備や維持管理を行うとともに、集中豪雨等で被災した東海自然歩道や大杉谷登山道の復旧を進めます。
- ⑥ 管理不足の人工林での間伐が、樹木や土砂流出防止等に及ぼす影響を調査し、豊かな自然環境への回復に効果的な間伐技術や野生動物の被害軽減技術の開発に取り組みます。
- ⑦ 河川が本来持っている豊かな自然環境を保全、整備することにより、生物の多様性や生育空間を確保するとともに、潤いのある水辺空間を創出します。
- ⑧ 自然の消波機能と生態系が存在する場である海浜を保全、復元することにより、水と親しむことができる自然豊かな水辺空間を創出します。

<主な事業>

- ① (新) 生物多様性保全推進総合対策事業【基本事業名：42101 野生動植物保全活動の推進】
予算額：(21) ー 千円 → (22) 77,275 千円
事業概要：生物多様性基本法の制定に伴い、三重県生物多様性地域戦略を策定するとともに、レッドデータブックの改訂やCOP10の関係に伴うエクスカージョンや展示会への参加を行うほか、三重県民の森を生物多様性の情報発信の場として整備します。
- ② 自然環境保全対策事業【基本事業名：42101 野生動植物保全活動の推進】
予算額：(21) 1,549 千円 → (22) 1,577 千円
事業概要：優れた自然環境を有する自然環境保全地域の適正管理を進めるとともに、NPO等の里地里山保全活動計画に基づく活動を支援します。
- ③ 生物多様性確保事業【基本事業名：42101 野生動植物保全活動の推進】
予算額：(21) 14,381 千円 → (22) 14,330 千円
事業概要：多様な自然環境の保全や野生生物の保護について普及啓発をはかるとともに、鳥獣保護区等の指定など鳥獣保護事業計画に基づく事業を実施するほか、特定鳥獣保護管理計画の見直しにより、シカの適正な頭数管理を進めます。
- ④ 大杉谷登山歩道災害復旧事業【基本事業名：42102 自然とのふれあいの確保】
予算額：(21) 43,234 千円 → (22) 31,720 千円
事業概要：優れた自然の風景地である大杉谷について、平成16年に被災した登山歩道の復旧整備を行います。
- ⑤ (新) 県単自然公園等施設災害復旧事業【基本事業名：42102 自然とのふれあいの確保】
予算額：(21) ー 千円 → (22) 5,000 千円
事業概要：平成21年の台風18号で被災した長距離自然歩道や県有自然公園施設等について、歩道の修繕などの復旧整備を行います。

平成22年度当初予算 施策別概要

422 森林のもつ公益的機能の 発揮

(主担当部：環境森林部)

- 42201 環境林整備の推進 (環境森林部)
- 42202 生産林整備の推進 (環境森林部)
- 42203 森林づくりへの県民参画の推進 (環境森林部)
- 42204 森林文化および森林環境教育の振興 (環境森林部)

<施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) 森林の公益的機能を享受している

<施策の数値目標>

施策目標項目 (主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
間伐実施面積	目標値	—	8,000ha	8,000ha	8,000ha	8,000ha
	実績値	7,452ha	9,074ha	9,167ha		

※ 県内の民有林で行われる年間の間伐実施面積 (環境森林部森林保全室調べ)

県の実行目標項目 (副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
森林づくり参加者数	目標値	—	12,000人	13,000人	14,000人	15,000人
	実績値	11,596人	12,355人	17,175人		

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 森林は、おいしい水やきれいな空気など、私たちの生活にとってかけがえのない多くの恩恵をもたらしています。これまで三重県の森林は、林業生産活動による「木を植え、育て、収穫し、また植える」緑の循環をとおして守り育てられてきましたが、木材価格の低下や需要の減少等により林業生産活動が停滞し、手入れ不足に加え、シカ等の獣害により、森林の荒廃や公益的機能の低下が懸念されています。
- ・ 森林の恩恵は広く県民に享受されていることから、今後の森林づくりにおいては、多様な主体による「木を使う」「森林を守る」などの森林づくりにつながる具体的な行動を広めるとともに、林業経営をとおした森林の保全を進めるなど、社会全体で森林づくりを支えるしくみづくりが課題となっています。

<平成22年度の実行方向>

- ① 環境林については、針広混交林への誘導や広葉樹植栽による森林造成などにより、公益的機能が継続的に発揮される森林づくりを進めるとともに、生産林については、林業生産活動をとおして公益的機能の発揮をはかるため、森林資源の成熟化が進む中、森林の団地化・施業の集約化により利用間伐の推進や獣害防止対策など適切な森林管理を進めます。
- ② 県民の森林に対する理解を深めて森林づくりへの参画意識の醸成をはかり、「森林は大切」という意識を「森林を守る」という具体的な行動に結びつけるとともに、森林のCO2吸収量認証制度の活用を検討するほか、森林ボランティアや「企業の森」をはじめとする多様な主体による森林づくりを進めます。

- ③ 森林や木に対する県民の理解と関心を深めるため、学習の場の提供や指導者の育成などにより森林環境教育の振興をはかります。

<主な事業>

- ① (重) 森林環境創造事業【基本事業名：42201 環境林整備の推進】
予算額：(21) 241,968 千円 → (22) 288,607 千円
事業概要：所有者から20年間管理委託を受けた環境林を公共財として位置づけ、森林の公益的機能が持続的に発揮されるよう、間伐や広葉樹の植栽などにより針葉樹と広葉樹の混交林への誘導を行うなどの多様な森林づくりを促進します。
- ② (重) 環境林整備治山事業【基本事業名：42201 環境林整備の推進】
予算額：(21) 119,674 千円 → (22) 113,690 千円
事業概要：居住地などの上流部に位置する環境林内の保安林等において、災害に強い森林づくりのための間伐を実施します。
- ③ (重) 造林事業【基本事業名：42202 生産林整備の推進】
予算額：(21) 342,603 千円 → (22) 306,868 千円
事業概要：森林の公益的機能の高度発揮をはかるため、植栽、下刈、間伐等の森林整備を促進します。
- ④ (重) 高齢林整備間伐促進事業【基本事業名：42202 生産林整備の推進】
予算額：(21) 168,000 千円 → (22) 115,995 千円
事業概要：植栽から伐採までの育成期間の長期化に対応して森林を健全に育成するため、生産林において、高齢級(36年生以上)の森林の間伐を促進します。
- ⑤ (重) 多様な主体による森林づくり事業【基本事業名：42203 森林づくりへの県民参画の推進】
予算額：(21) 2,169 千円 → (22) 4,143 千円
事業概要：森林環境に関心を寄せる企業による「企業の森」づくりなどを促進するため、森林所有者と企業との仲介や技術研修などのサポートを行うとともに、森林のCO2吸収量認証制度を活用した仕組みづくりを進めます。
- ⑥ (重) 森林とのふれあい・学び事業【基本事業名：42204 森林文化および森林環境教育の振興】
予算額：(21) 7,896 千円 → (22) 7,682 千円
事業概要：森林環境教育の指導者の育成やフィールドの整備、体験教室を実施するとともに、森林環境教育を進める学校にその活動フィールドを紹介するなど、県民と森林や木とのふれあいを促進します。
- ⑦ 山林境界明確化事業【基本事業名：42202 生産林整備の推進】
予算額：(21) 38,582 千円 → (22) 30,159 千円
事業概要：境界の不明確な森林について、周囲測量等を実施し、境界の明確化を行うことで森林整備を促進します。

⑧ 造林地保護対策事業【基本事業名：42202 生産林整備の推進】

予算額：(21) ー 千円 → (22) 25,137 千円

事業概要：ニホンジカによる林業被害が発生している区域や被害が想定される区域等において、ニホンジカの捕獲檻により適切な駆除を行います。

平成22年度当初予算 施策別概要

431 環境経営・環境行動の促進

(主担当部：環境森林部)

43101 環境経営の促進 (環境森林部)

43102 環境行動の促進 (環境森林部)

43103 国際的な環境保全への協力・貢献の推進 (環境森林部)

<施策の目的>

(対象) 県民や事業者などが

(意図) 日常生活や事業活動のあらゆる場面で、環境に配慮した取組を行っている

<施策の数値目標>

施策目標項目(主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
環境マネジメントシステム導入事業所数	目標値	—	1,005事業所	1,095事業所	1,185事業所	1,275事業所
	実績値	908事業所	1,001事業所	1,107事業所		

※ ISO14001 認証取得事業所数と三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム導入事業所数の合計(環境森林部地球温暖化対策室調べ)

県の取組目標項目(副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
環境教育参加者数	目標値	—	21,000人	21,500人	22,000人	22,500人
	実績値	20,508人	20,599人	21,873人		

<進捗状況(現状と課題)>

- 地球温暖化問題をはじめとする環境問題が一層深刻化するなか、県民が環境保全活動へ参加することや事業者が環境経営に取り組むことなど、あらゆる主体に環境保全活動への積極的な参画が求められています。さらに、「持続可能な社会の構築」に向けて多様な主体が協働・連携して取り組むことが重要となっています。
- 事業者へは ISO14001 や三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム(M-EMS:ミームス)の認証取得、日本環境経営大賞による環境経営の普及などを、県民等へはみえ環境活動賞による表彰をはじめ、さまざまな環境保全活動への参加などを促進してきましたが、今後もより一層の取組を進めて行く必要があります。
- 環境保全活動への参加のきっかけづくりとしては、環境学習や情報発信を進めるとともに、環境学習プログラムである「キッズ ISO14000 プログラム」を活用した地域と企業の連携による環境保全活動を促進する必要があります。
- 地球規模の環境保全に対応するため、地方自治体レベルにおける国際協力に取り組む必要があります。

<平成22年度の取組方向>

- ① 「持続可能な社会の構築」に向けて、環境経営の理念の一層の普及をはかるとともに、事業活動における環境負荷を低減するため、商工会議所等の経済団体と連携して、中小規模事業者が取り組

みやすい環境マネジメントシステム（M-EMS：ミームス）の普及をはかるとともに、企業のグリーン調達方針のなかにM-EMS取得を要件とすることを働きかけていきます。

- ② 「企業環境ネットワーク・みえ」や「みえ・グリーン購入倶楽部」などに参加する県内事業所が、業種、企業規模に応じたセミナーやテーマ別検討部会等を通じて、「日本環境経営大賞」などで得られた優れた環境経営の取組事例に取り組めるよう支援します。
- ③ 「みえ環境活動賞」では受賞団体の活動を積極的に情報提供するとともに、受賞団体が地域の核となって活動できる交流の場づくりに努めるほか、学校、企業、行政など多様な主体の連携により、小学校の児童が子ども向け環境マネジメントシステムである「キッズ ISO14000 プログラム」に取り組み、家庭から地域を巻き込んだ環境保全活動の体制づくりを進めます。
- ④ 県民の自主的な環境保全活動を促進するため、環境学習情報センターを拠点として、環境教育の充実や積極的な広報活動を行うとともに、地域で活動できる指導者の養成を進めるほか、ホームページ「三重の環境と森林」を通じた環境に関する情報の提供に努めます。
- ⑤ 三重県に蓄積された環境保全技術を I C E T T などを通じて中国河南省をはじめアジア地域等へ技術移転するなど、国際的な環境保全の取組を進めます。

<主な事業>

- ① (舞) 小規模事業所向け EMS 導入事業【基本事業名：43101 環境経営の促進】
予算額：(21) 9,650 千円 → (22) 9,372 千円
事業概要：県内事業者の9割を占める小規模事業者等を対象に三重県版小規模事業所向け EMS (M-EMS) の普及を促進します。
- ② 環境経営大賞運営事業【基本事業名：43101 環境経営の促進】
予算額：(21) 5,648 千円 → (22) 5,647 千円
事業概要：全国のさまざまな組織による環境経営取組の中から、優良事例を表彰する「日本環境経営大賞」を実施するとともに、その先進事例の情報を共有し活用するしくみづくりを進めます。
- ③ 環境行動促進事業【基本事業名：43102 環境行動の促進】
予算額：(21) 692 千円 → (22) 568 千円
事業概要：地域における優れた環境保全取組を表彰する制度や企業と学校や行政との連携による環境教育プログラム「キッズ ISO14000 プログラム」の普及を進めます。
- ④ 環境学習情報センター運営事業【基本事業名：43102 環境行動の促進】
予算額：(21) 48,830 千円 → (22) 47,131 千円
事業概要：環境学習情報センターにおいて、環境講座や体験教室の開催、環境学習指導者の養成、環境に関する情報提供などを実施します。
- ⑤ 河南省環境保全支援事業【基本事業名：43103 国際的な環境保全への協力・貢献の推進】
予算額：(21) 6,899 千円 → (22) 6,659 千円
事業概要：本県の友好提携先である中国河南省に対し、環境保全技術の移転を進めることにより、自治体レベルでの国際環境協力を進めます。

平成22年度当初予算 施策別概要

441 土地の計画的な利用の促進	44101 土地の有効利用	(政策部)
	44102 土地の基礎調査の推進	(政策部)

(主担当部：政策部)

<施策の目的>

(対象) 県土が

(意図) 総合的かつ計画的に利用されている

<施策の数値目標>

施策目標項目 (主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
県土に占める自然的土地利用面積の計画値との乖離割合	目標値	—	0% (H18)	0% (H19)	0% (H20)	0% (H21)
	実績値	0% (H17)	0% (H18)	0% (H19)		

※ 県土に占める自然的土地利用（農用地、森林、原野、水面等）面積の三重県国土利用計画（第四次）値との乖離割合。H22年度の目標値は、H23年度春に把握できるH21年度の実績数値により測ることとします。

県の取組目標項目 (副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
国土利用計画を策定している市町の数	目標値	—	18市町	18市町	19市町	20市町
	実績値	18市町	18市町	18市町		
地籍調査の実施市町数	目標値	—	20市町	20市町	20市町	25市町
	実績値	20市町	19市町	18市町		

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 今後も、少子・高齢化や人口減少が進み、担い手の減少に伴い農山村の荒廃や都市の空洞化などにより利用されなくなる土地が増加することが予測されます。このような中、将来の世代により良い状態で県土を継承するためにも、「三重県国土利用計画（第四次）」及び「三重県土地利用基本計画」を基本に土地利用関連諸施策が適切に行われる必要があります。
- ・ 地籍調査は、土地の境界の明確化に加え公共事業の効率化・コスト縮減や災害復旧の迅速化等に寄与するなどさまざま効果があることから、未着手や休止の市町に対して、事業の必要性・重要性等を説明し、実施に向け積極的に働きかけを行うとともに、実施市町に対しても事業の拡大を推進していく必要があります。
- ・ 一般の土地取引の目安となる標準価格を得るための地価調査を、今後も継続して実施していく必要があります。

<平成22年度 of 取組方向>

- ① 自然環境の保全と、地域の特性に応じた発展をはかるため、都市、森林、農業等の各計画と「三重県国土利用計画（第四次）」等との連携により、県土における土地利用関連諸施策が適切に行われるよう取り組むとともに、「三重県国土利用計画（第四次）」の普及・啓発を行い、「市

町国土利用計画」の策定に向けた支援に取り組みます。

- ② 地籍調査の実施市町数を拡充するため、休止・未実施市町に対しては地籍調査の必要性や効果を説明し、早期の事業実施に向けた取り組みを促すとともに、実施市町に対しては事業規模の拡大に向けた働きかけを引き続き行います。
- ③ 市町担当者の負担軽減をはかるため、公図と登記簿の取得・突合作業や地元説明会開催にかかる関係資料作成などの支援業務を行う「地籍調査促進緊急雇用事業」を引き続き実施します。
- ④ 地籍調査に加えて、該当市町の緊急性・必要性等を勘案し、その地区の実情に応じた効果的な手法が活用できるよう市町等に情報提供を行います。例えば、山林部については、簡易な測量器械を使用することにより安価で広範囲を調査できる国直轄事業の山村境界基本調査を活用します。
- ⑤ 公共事業関連部局には、地籍調査の必要性や実施による用地調査等負担軽減のメリットを説明するとともに、公共事業による用地調査や土地区画整理事業等による測量・調査の成果を、国土調査法第19条5項に基づく指定申請をしていただくよう働きかけます。
- ⑥ 地価調査を実施し、その結果を新聞やテレビ、三重県GIS（地理情報システム）により県民に情報提供できるよう取り組みます。

<主な事業>

- ① 国土利用計画事業【基本事業名：44101 土地の有効利用】
予算額：(21) 651千円 → (22) 592千円
事業概要：土地利用関連諸施策が適切に行われるよう、「三重県国土利用計画（第四次）」の管理運営を行うとともに、「市町国土利用計画」策定に向け働きかけや助言を行います。
- ② 地籍調査費負担金【基本事業名：44102 土地の基礎調査の推進】
予算額：(21) 181,641千円 → (22) 196,545千円
事業概要：県土の開発、保全、利用の高度化に資するため、地籍の明確化をはかることとし、地籍調査を実施する20市町(H21年度18市町)に対し、経費の一部を支援します。
- ③ (新) 地籍調査着手推進事業【基本事業名：44102 土地の基礎調査の推進】
予算額：(21) — 千円 → (22) 3,000千円
事業概要：地籍調査の必要性等について、新聞広告やパンフレットなどを通じ、住民の皆さんの理解が深まるよう取組を行います。
- ④ 地籍調査促進緊急雇用創出事業【基本事業名：44102 土地の基礎調査の推進】
予算額：(21) 12,200千円 → (22) 20,100千円
事業概要：市町等の地籍調査担当者の負担軽減をはかるため、公図と登記簿の取得・突合作業、地元説明会開催にかかる関係資料作成などの作業を支援します。
- ⑤ 地価調査事業【基本事業名：44102 土地の基礎調査の推進】
予算額：(21) 34,084千円 → (22) 33,954千円
事業概要：一般の土地取引に指標を与え、適切かつ合理的な地価形成をはかるため、県内各地基準地の土地価格について標準価格を判定し、公表します。

平成22年度当初予算 施策別概要

442 水資源の確保と効率的な 総合利用

(主担当部：政策部)

44201 水資源の確保と有効利用

(政策部)

44202 水の安全・安定供給

(企業庁)

<施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) いつでも安心して水を安定的に使用することができる

<施策の数値目標>

施策目標項目 (主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
飲料水の供給に対する満足度	目標値	—	57.8%	62.7%	64.5%	65.0%
	実績値	57.1%	62.6%	64.0%		

※ 日常生活に欠かせない飲料水が安心して飲め、安定的に供給されることに対して、「満足」あるいは「どちらかといえば満足」と回答した県民の割合 (政策部企画室「一万人アンケート」)

県の取組目標項目 (副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
水道普及率	目標値	—	99.2% (H18)	99.2% (H19)	99.4% (H20)	99.5% (H21)
	実績値	99.1% (H17)	99.2% (H18)	99.4% (H19)		

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ 近年の水資源の状況は、少雨化に加えて雨の降り方が大きく変化してきていることから、水源の供給能力が低下してきており、渇水が頻発するようになってきています。また、水質面では、改善されつつあるものの、生活排水等による河川の汚濁等の問題が依然として課題となっています。
- ・ 一方、県民からは、飲料水について、安全性、快適性、安定供給が求められています。このため、水源の汚濁対策に万全を期し、より安全な水の確保に向けた取組や、渇水時や地震等の非常時においても、可能な限りその影響を最小に抑え安定して水を供給するための取組が必要となっています。県内人口が減少に転じることが推測され、水需要の伸びは見込めない状況の中で、水道事業については施設の更新時期を迎えるなどその経営環境は厳しさを増してきており、今後需要者の要求に的確に 대응していくためには、より一層の経営の効率化と基盤の強化に取り組む必要があります。

<平成22年度の取組方向>

- ① 長良川河口堰等の未利用水について、関係部局と連携し、需要開拓、利水安全度の向上等、多方面からの検討を進めていきます。また、水資源機構の建設割賦負担金の繰上償還による負担軽減策等に取り組んでいきます。

- ② 川上ダムについては、本体工事の準備工事である転流工に着手しています。引き続きダム本体工事の早期着手に向け関係部局と連携し対応していきます。
木曾川水系連絡導水路については、今後の国の動向を注視しつつ、関係縣市と連携を図りながら対応していきます。
- ③ 水資源の適正かつ合理的な利用をはかるため、水道事業体（市町等）の実情に応じて水道の広域的な施設整備を進めるとともに、水道未普及地域の解消に向け取り組みます。
- ④ 市町等が実施する水道事業の円滑な運営をはかるため、技術指導等の支援を行います。
- ⑤ 水道用水、工業用水の安定給水および効率的な事業運営をはかるため、既存施設の更新や改良工事を進めるとともに、耐震化工事などを計画的に実施します。また、「企業庁のあり方に関する基本的方向」の具体化による経営改善の取組も踏まえ、適正かつ効率的な資産管理を進めます。
- ⑥ 北中勢水道用水供給事業（北勢系第2次拡張）は、平成23年4月の全部給水開始に向けて計画的に事業推進をはかります。
- ⑦ 平成24年度からの水道用水供給事業における技術管理業務の包括的な民間委託の導入に向けて、平成21年度から実施している工業用水道事業における包括的民間委託について検証していきます。また、引き続き委託業務を適正に管理監督していきます。
- ⑧ 工業用水道事業については、企業誘致に伴う工業用水の需要に対して迅速・的確に対応します。

<主な事業>

- ① 工業用水道事業会計出資金【基本事業名：44201 水資源の確保と有効利用】
予算額：(21) 1,346,177千円 → (22) 1,316,078千円
事業概要：県勢振興のため先行的に確保した水源に係る償還金等について、一般会計から工業用水道事業会計に出資を行います。
- ② 北勢広域水道拡張費【基本事業名：44202 水の安全・安定供給】
予算額：(21) 1,149,124千円 → (22) 516,053千円
事業概要：三重県北部広域圏広域的水道整備計画に基づき、北勢地域の水需要に対応するための広域水道を拡張整備します。
- ③ 水道設備改良事業【基本事業名：44202 水の安全・安定供給】
予算額：(21) 2,782,493千円 → (22) 1,797,918千円
事業概要：水道用水の安定給水をはかるため、北中勢及び南勢志摩用水供給事業の既存施設の更新や改良を計画的に行います。
- ④ 北伊勢工業用水道改良費【基本事業名：44202 水の安全・安定供給】
予算額：(21) 1,880,257千円 → (22) 2,678,955千円
事業概要：工業用水を安定的に供給できる施設機能を維持するため、施設の更新や改良を計画的に行いません。
- ⑤ 工業用水道設備改良事業【基本事業名：44202 水の安全・安定供給】
予算額：(21) 226,311千円 → (22) 460,679千円
事業概要：工業用水の安定給水をはかるため、多度、中伊勢及び松阪工業用水道事業の既存施設の更新や改良を計画的に行います。

平成22年度当初予算 施策別概要

443 エネルギー対策の推進

- 44301 地球にやさしいエネルギー対策の推進 (政策部)
 44302 電力・エネルギーの安定供給 (政策部)

(主担当部：政策部)

<施策の目的>

- (対象) 地域資源であるさまざまなエネルギーが
 (意図) 適切な組み合わせのもとに利用され、安定的に供給されている

<施策の数値目標>

施策目標項目 (主指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
新エネルギーの導入量 (原油換算)	目標値	—	214,000kI (H18)	230,000kI (H19)	246,000kI (H20)	278,000kI (H21)
	実績値	206,257kI (H17)	225,722kI (H18)	229,908kI (H19)	250,799kI (H20)	

※ 県内における新エネルギー導入による従来型一次エネルギー(石油・石炭等)の原油換算削減量。平成22年度の目標値は、平成23年度春に把握できる平成21年度の実績数値により測ることとします。

県の取組目標項目 (副指標)		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
新エネルギービジョン策定市町数(累計)	目標値	—	13市町	16市町	19市町	22市町
	実績値	10市町	12市町	13市町		
水力発電の年間供給電力目標の達成率	目標値	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	実績値	94.5%	70.6%	107.2%		

<進捗状況(現状と課題)>

- ・ エネルギーの安定供給確保、地球環境問題への対応、これらの課題を考慮したうえでの、効率的なエネルギー供給システムの確保の要請が強まっています。新エネルギーや水力発電は、エネルギー自給率を向上させるとともに、発電過程において二酸化炭素の排出がない、あるいはほとんど排出されない、地球温暖化対策に貢献するエネルギーとして期待されています。
- ・ エネルギーの安定供給や資源の有効利用の観点から、既存水力発電所の効率的な運営、および三重ごみ固形燃料発電所の安全で安定した運転を行っていく必要があります。
- ・ 水力発電事業の民間譲渡については、平成21年3月30日付けで中部電力(株)と「三重県企業庁水力発電事業の譲渡・譲受に関する確認書」を締結し、地域貢献の取組、設備、用地などの課題が解決されることが譲渡条件となっており、早期に一定の方向について合意できるよう、引き続き協議を進める必要があります。
- ・ RDF焼却・発電事業の平成29年度以降のあり方について、引き続き関係市町等と協議を進める必要があります。

＜平成22年度の取組方向＞

- ① 新エネルギーの導入促進と普及啓発のため、市町、民間企業等が行う特に普及効果が高い小規模な新エネルギー設備導入事業を支援します。また、新エネルギーや地域にあるエネルギー資源の有効活用に向け、住民等の理解を深めるため、事業者や市町と連携した次世代エネルギーパークや新エネサポーター制度を活用した普及啓発活動事業の実施や情報収集等に取り組みます。さらに、新たな「新エネルギービジョン」策定に向けて、地球温暖化対策に関する国の動向等を踏まえ、新エネルギーの導入促進・普及啓発を目指すビジョンの策定作業を進めます。
- ② 市町が行う発電施設・石油貯蔵施設周辺地域の公共施設の整備に交付金を交付することにより、電力・エネルギーの安定供給に対する理解を深めます。
- ③ 水力発電事業の民間譲渡については、引き続き継続協議となっている課題の解決に取り組みます。また、譲渡後も水力発電の安定的な供給が継続できるよう、中部電力（株）と協議のうえ、必要な設備改修や円滑な引継ぎのための整備を行います。
- ④ 水力発電の安定的な供給を維持するため、施設の適切な管理運営、計画的な改良修繕工事の実施および危機管理体制の強化を行います。
- ⑤ R D F 焼却・発電事業については、引き続き施設の安全対策に取り組み、安全で安定した稼働に努めます。また、平成 29 年度以降のあり方について関係市町等と協議を進めます。
- ⑥ 市町等の R D F 製造施設については、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した稼働に努めるよう適切な技術的支援を行います。

＜主な事業＞

- ① (舞) 新エネルギー普及促進事業【基本事業名：44301 地球にやさしいエネルギー対策の推進】
予算額：(21) 9,975千円 → (22) 30,733千円
事業概要：新エネルギーの導入促進と普及啓発のため、市町・事業者等が行う特に普及効果の高い小規模な設備導入に対し、その経費を一部補助します。また、次世代エネルギーパークや新エネサポーター制度を活用した普及啓発活動を実施します。さらに、新たな「新エネルギービジョン」の策定に向けた作業を進めます。
- ② 水力発電事業【基本事業名：44302 電力・エネルギーの安定供給】
予算額：(21) 1,756,310千円 → (22) 1,870,579千円
事業概要：自然エネルギーである水力を利用した電力を安定的に供給するため、施設の適切な管理運営を図ります。また、施設の老朽化対策や大規模地震対策を実施するとともに、水力発電事業の民間譲渡で課題となっている改良修繕工事や用地測量等を実施します。
- ③ 三重ごみ固形燃料（R D F）焼却・発電事業【基本事業名：44302 電力・エネルギーの安定供給】
予算額：(21) 1,267,580千円 → (22) 1,085,726千円
事業概要：ごみの持つ未利用エネルギーを有効利用するため、焼却・発電施設や貯蔵施設の適正な運用を行なうとともに、R D F の品質管理を徹底するなど、引き続き安全対策に取り組み、安全で安定した運転を行います。